

神戸町第6次総合計画

神戸町

第6次総合計画の策定にあたって

私たちの町は、恵まれた立地条件のもと、先人の知恵と努力により岐阜県内でも高い工業集積率を誇り、受け継がれた文化と歴史、そして産業が融合した魅力ある町として、これまで発展してまいりました。



しかしながら、全国的な少子高齢化の更なる進行、地球規模で進む環境エネルギー問題の深刻化、大規模自然災害の頻発化、新たな感染症の発生等により、社会のあり方、人々の価値観等、国や地方を取り巻く環境は常に変化し、その対応が求められています。

こうした中、本町は平成29年度から「暮らしやすさ実感ごうど（GO&DO）マイタウン」を将来像に掲げた第5次総合計画に基づき、特に「地方創生」、「住民協働」に重点をおいて各種施策に取り組んでまいりました。

このたび、第5次総合計画の成果をさらに推し進め、今後の様々な社会情勢にも的確に対応できるよう、今後10年間の行政運営の指針を定めた「神戸町第6次総合計画」を策定いたしました。この計画では、子育て支援、高齢化対策、教育、防災・防犯、地方創生等、住民の“つながりの大切さ”が高まってきている時代の潮流を鑑み、町の将来像を「みんなの笑顔 未来へつなごう ともに支えあうまち ごうど」としました。

近年、自治体においても、持続可能な開発目標SDGsの達成に向けた取組は地方創生の実現に資するものであり、その取組を推進することが重要とされています。そのため、各施策にSDGsの目標を位置づけ、町民の皆様のウェルビーイング（幸せ）の実現に向け、将来に渡って“笑顔”で住み続けていただけるような施策を推進していきたいと考えています。

こうしたことから、今後の計画の推進につきましては、町民の皆様との対話を重ねながら、これまで同様に、町民と行政の協働により進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご議論いただきました総合計画審議会の皆さま、そして住民・中学生アンケートや住民ワークショップ、パブリックコメント等を通じて貴重なご意見をいただきました町民の皆さまに、心より感謝とお礼を申し上げます。

令和7年3月

神戸町長 藤井 弘之

目次

序 論	1
1. 計画策定の背景と目的	3
2. 計画の位置付け	4
3. 計画の構成と期間	5
4. 時代の潮流と国の動向	6
5. 神戸町の現状	9
6. まちづくりに関する住民意識	16
7. 第5次総合計画の取組と課題（振り返り）	24
基本構想	27
1. 町の将来展望	29
2. 計画の施策体系	33
3. 重点施策の方向	34
4. 基本目標と基本施策	35
5. SDGsについて	39
基本計画	43
1-1 子ども・子育て環境の充実	44
1-2 高齢者福祉の推進	46
1-3 障がい者（児）福祉の推進	48
1-4 保健・医療活動の充実	50
1-5 地域福祉の推進	52
1-6 防災対策の推進	54
1-7 消防・救急体制の充実	56
2-1 計画的な土地利用・住環境の整備	58
2-2 道路・交通体系の整備	60
2-3 生活安全対策の推進	62
2-4 上下水道の整備	64
2-5 ゼロカーボン・生活環境保全の推進	66
3-1 幼児・学校教育の充実	68
3-2 生涯学習の振興	70
3-3 文化芸術の振興・文化財の保護	72
3-4 生涯スポーツの振興	74
3-5 男女共同参画と多文化共生	76
4-1 商工業の振興	78
4-2 農業の振興	80
4-3 観光の振興	82
5-1 まちづくりへの住民参画	84
5-2 効率的な行財政運営・DXの推進	86
5-3 広域連携の推進	88
資料編	89
1. 神戸町総合計画審議会設置条例	91
2. 神戸町総合計画審議会委員名簿	92
3. 神戸町第6次総合計画諮問書・答申書	93
4. 計画策定の経緯	95
5. 用語の解説	96

本文中に（※）のある用語については、資料編の「用語の解説」に内容の説明を掲載しています。

序 論

1. 計画策定の背景と目的

本町では、これから進むべき方向とあるべき姿についての基本的な指針として、まちの将来像を示し、総合的かつ計画的な町政の運営を図る最上位計画である「総合計画」を策定し、国や県の動向も注視しながら、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で施策・事業を推進しています。平成29年3月に「神戸町第5次総合計画」（基本計画については令和3年3月に改訂／以下「前計画」という。）を策定するとともに、様々な施策・事業に取り組んできました。

前計画策定以降、世界は様々な面で一層グローバル化が進むとともに、情報通信技術についてはスマートフォンやAI^(※)の普及等、社会全体の高度化やデジタル化が進みました。その一方、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症^(※)の世界的な蔓延は医療や経済に深刻な状況をもたらし、令和4年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻等はいづれ収束するか予想できず、世界に大きな打撃と分断を生んでいます。

このような中、日本では、旅行・観光・宿泊業等における国内旅行やインバウンド^(※)の需要喚起、あらゆる業態における人材確保、テレワーク^(※)による多様な勤務形態の推奨等、ポストコロナ^(※)や世界の不安定な情勢を踏まえつつ経済活動を持続できるよう様々な取組が進められています。

本町では、前計画の取組状況等を精査した上で、時代や社会の潮流を踏まえつつ、持続可能なまちを住民と共に築くことができるよう、「神戸町第6次総合計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。住民がいつまでも住み続けたい、暮らしたいと思える地域社会を実現できるよう、本計画の施策・事業を力強く推進していくこととします。

◆神戸町のこれまでの総合計画◆

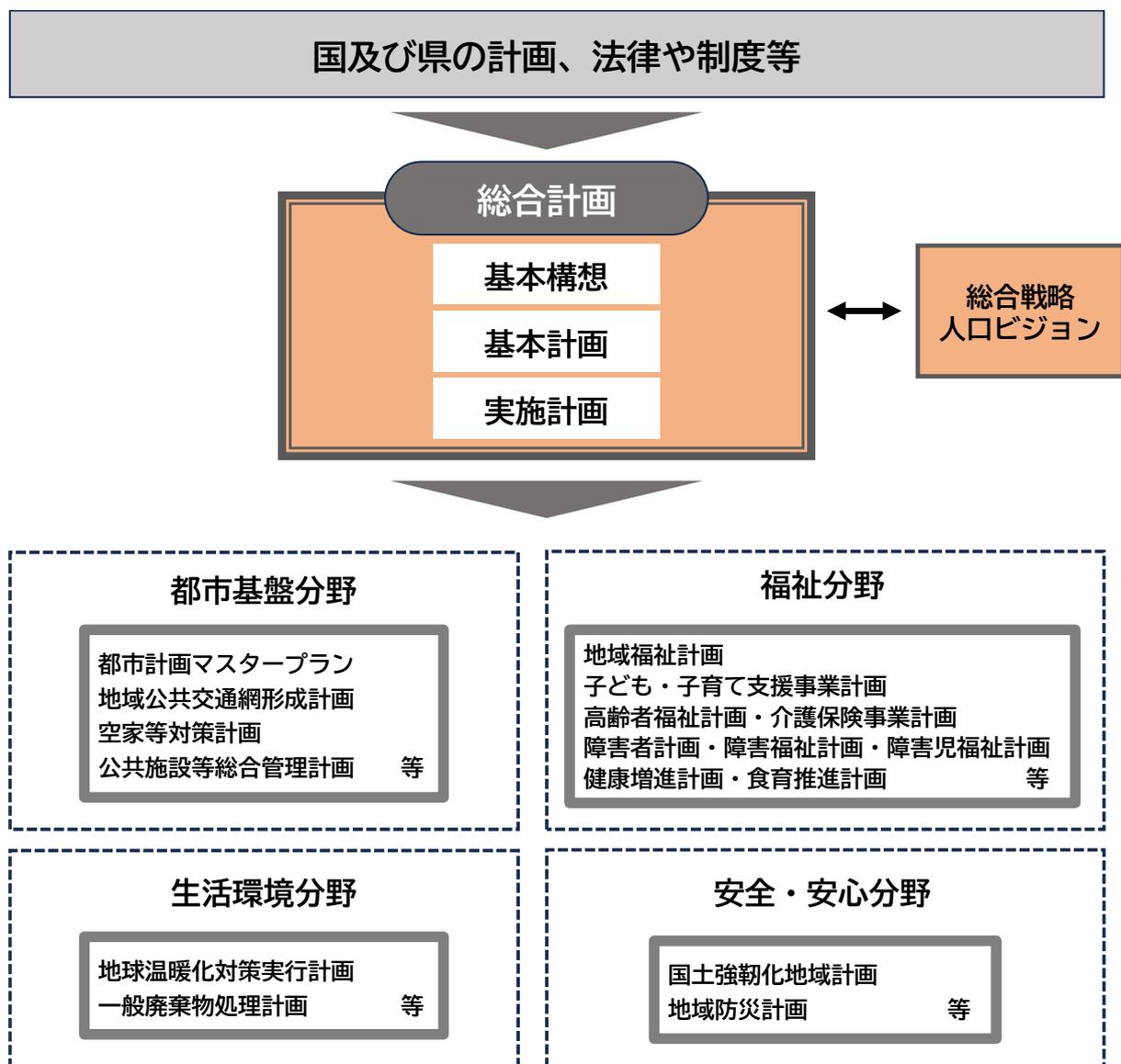
計 画 名	計画期間	まちの将来像
神戸町総合計画	昭和50年度～ 昭和59年度	健康で豊かな文化的田園都市
神戸町第二次総合計画	昭和60年度～ 平成6年度	やすらぎと文化を創造するまち
神戸町第三次総合計画	平成7年度～ 平成18年度	心の豊かさゆとりを実感できるまち“ごうど”
神戸町第四次総合計画	平成19年度～ 平成28年度	みんなで創る 元気・快適・いきいきタウン
神戸町第5次総合計画	平成29年～ 令和6年	暮らしやすさ実感 <small>GO & DO</small> ごうどマイタウン

2. 計画の位置付け

本町では、地方版総合戦略・人口ビジョンとの整合を図りつつ、本計画を最上位計画と位置付けています。そのうえで、総合計画の基本構想を具体化するものとして、福祉関連計画や都市計画マスタープラン、地域防災計画、公共施設等総合管理計画等の個別計画を策定しています。

策定背景や関係法令との関連、計画期間、対象等は様々ですが、各個別計画は本計画を補完・具体化するものであり、相互に緊密な連携を図るものとしします。

◆計画の位置付け◆

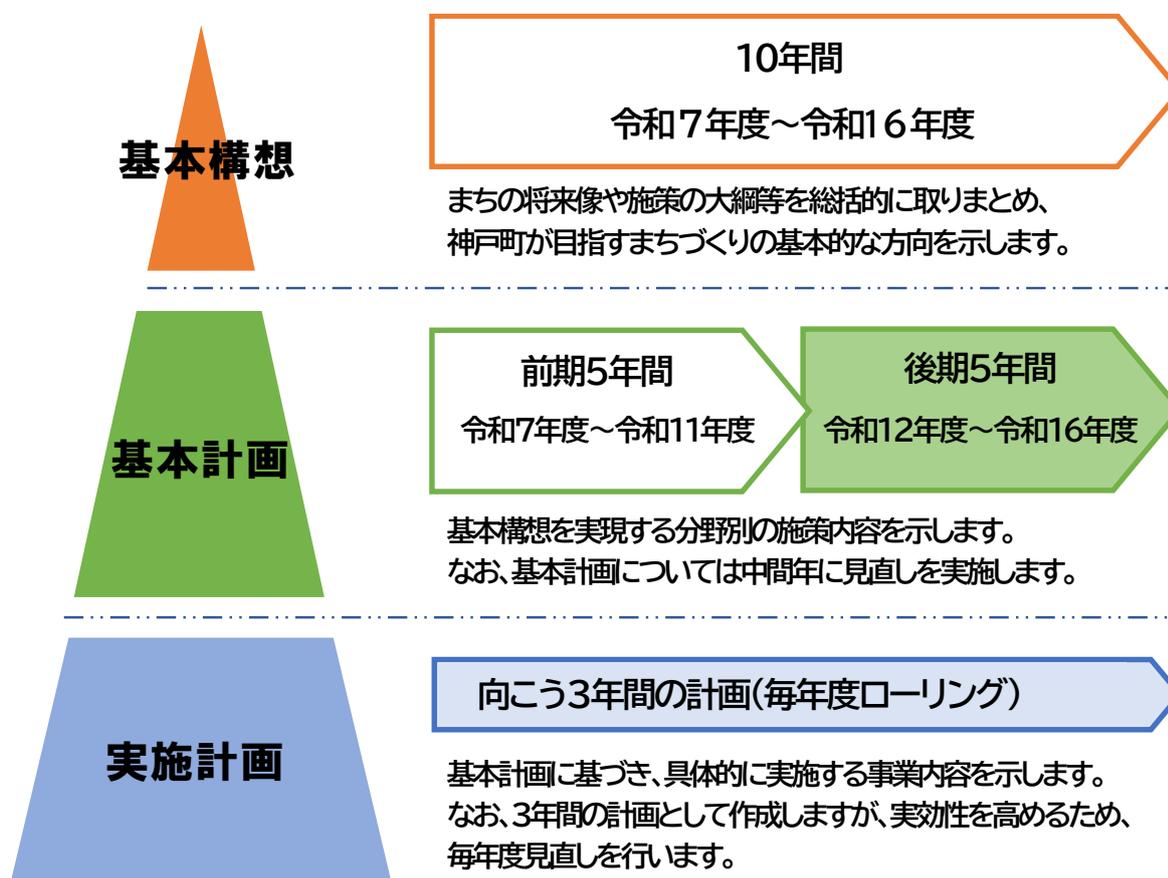


3. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の三層構造で構成します。

- 「基本構想」と「基本計画」は、令和7年から令和16年までの10年間の計画期間とします。なお、「基本計画」については、中間年で見直しを行うこととします。
- 「実施計画」は、令和7年度から令和9年度までの3年間の計画期間を当初作成しますが、それ以降は毎年度ローリング方式^(※)により見直しを行うこととします。

◆計画の構成と期間◆



※本計画では、上記のうち「基本構想」と「基本計画（前期5年間）」を示します。

4. 時代の潮流と国の動向

(1) 少子高齢化と人口減少社会

我が国の総人口は、平成 20 年の約 1 億 2,808 万人をピークに人口減少社会に入っており、令和 6 年 3 月 1 日現在で約 1 億 2,400 万人となっており、うち高齢者人口は約 3,623 万人で総人口に占める割合は 29.2%となっています。

超高齢社会は、高齢者、特に後期高齢者の増加により、年金や医療費等の社会保障費の増加等、社会の様々な面での影響が懸念されます。一方、出生数は平成 27 年まで 100 万人を維持してきましたが、以降は 100 万人割れの年が続いており、令和 5 年の出生数は約 73 万人となっています。

人口減少や少子高齢化により、地域活力や労働力の低下を招くとともに、あらゆる社会経済活動が縮小する要因となることが懸念されます。

(2) 地域福祉に関する取組

人口減少、少子高齢化に加え、核家族^(※)化や独居高齢者及び高齢者のみ世帯の増加が顕著となってきています。また、社会情勢や生活環境の変化により、ライフスタイルや価値観は多様化してきており、世帯や個人が抱える課題も複雑化・複合化してきています。

このため、地域福祉の基本的な概念である「自助・互助・共助・公助」を踏まえた活動により、助けあい・支えあいながら住み慣れた地域で暮らしていくことの重要性が高まってきています。地域福祉の推進により、共に暮らし続けられる地域社会を創造するとともに、住民参画と協働によるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

(3) ライフスタイルや価値観の多様化

近年では、個人的な豊かさの追求から持続可能な地球環境の保全といった、個人から社会全体にわたる多様な価値観が混在しています。また、経済情勢や雇用者の都合を理由とした非正規雇用による就労形態の増加や核家族化・少子高齢化に伴う家族形態、インターネットやスマートフォン等の普及や利便性の向上による生活形態の変化等により、個人のライフスタイルは年々変容しています。その一方で、便利さや経済的な豊かさを追求するよりも、癒し、健康、余暇等、心身の健康づくりを重視する傾向も強くなっています。

そのため、生涯にわたる健康増進活動やスポーツ・レクリエーション活動に一層取り組み、ライフステージ^(※)に応じた個性や能力が発揮されるまちづくりを推進することが必要です。また、障がいのある人も活躍できる社会の実現や、男女共同参画社会の実現に向けた取組、諸外国への理解と多文化共生等、多様な価値観や個性を尊重することにより、互いの存在を認め合い支え合える社会を構築することが求められています。

（４）国を挙げた地方創生の取組

国及び地方の財政が厳しさを増す中、国においては平成26年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に資する取組を進めてきました。

また、地方自治体においては、地方版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して住みよい魅力あふれる環境を築くことにより地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域社会を維持する施策を展開しています。若い世代が地方に移住して就業・起業をすることで人生の新たな可能性を探る動きが芽生えたり、副業・兼業やサテライトオフィス^(※)等の多様な働き方、ブランド化による農林水産業の振興等を通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも全国の至るところで見られるようになってきました。

このような地方創生の動きを加速するため、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力による社会課題解決やデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保等の取組を推進しています。また、令和6年10月には石破内閣の主導のもと、地方創生のため地域のあらゆる関係者が知恵を出し合うことで地方創生施策をさらに推進する方向性（地方創生2.0）が打ち出されました。

引き続き、国が主導する中で、地方創生のためにデジタル技術を活用した農林水産業や観光産業等の高付加価値化、日常生活に不可欠なサービスの維持向上等が一層推進され、新たな価値やサービスが生み出される社会の実現に向けた動きが進められます。

（５）産業構造の変化

コロナ禍は収束したものの、ロシアのウクライナ侵攻等、世界的に不安定な社会情勢が続く中で、グローバル化に基づく経済の脆弱性が浮き彫りになってきています。また、国内においては、少子高齢化や人口減少、それに伴う地域社会の衰退といった従来からの構造的な課題もより深刻化しており、エネルギーや食料の調達という暮らしや産業を支える土台も脆弱であると再認識せざるを得ない状況となっています。

雇用情勢は、コロナ前と比べて求人数の回復に遅れがみられる産業もあるものの、経済社会活動が徐々に活発化する中で持ち直してきていますが、少子高齢化等の影響を受け、長期的に続く企業の人手不足の問題も顕在化しています。このような状況下で、地域経済を持続的に発展させていくためには、時代に合った良好な雇用環境を整えていくことが重要であり、これまで以上に中小企業支援や求職者に対する就職支援、雇用のミスマッチ解消等に向けた取組を強化していくことが求められています。

(6) 環境問題に関する意識

二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球温暖化の影響は年々顕在化し、洪水や干ばつ、超大型台風の発生等の異常気象が世界各地で見られ、被害も至るところで発生するようになってきました。地球環境への負荷低減が世界共通の課題として掲げられており、全世界で化石燃料依存からの脱却・転換が進みつつあります。

温室効果ガスを排出しない「再生可能エネルギー^(※)」については、我が国において太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等の取組が広がっています。また、地球温暖化対策の推進に関する法律で、都道府県及び市町村は、温室効果ガスの排出の抑制等に努めるものとされており、地方公共団体は「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」のため脱炭素社会に向けた取組を進めることが求められます。

個人レベルにおいても、太陽光パネルの設置、蓄電池の高性能化による電気自動車やハイブリッド車の普及、ゴミ削減やリサイクルへの取組等により、環境に優しいライフスタイルを実践する人々の割合が増えてきています。

(7) 災害への備えと感染症対策の取組

平成23年に発生した東日本大震災は、被災地をはじめ、わが国全体に甚大な被害をもたらし、大きな衝撃を与えました。国においては、南海トラフ巨大地震^(※)等について、東日本大震災の教訓を踏まえた想定と対策を関係自治体と連携しながら進めています。

また、近年の大型台風や前線による線状降水帯、積乱雲の突然の発達によるゲリラ豪雨や竜巻等は、各地に大きな被害をもたらしていることから、こうした天災に対する人々の防災意識は急速に高まっています。

このような中、令和6年1月に発生した能登半島地震では、多くの人的・住家被害等に対応するため、国を挙げた被災地の復旧・復興支援が行われています。各自治体においては、これまでのあらゆる災害を教訓として、地震や津波、風水害等に対するインフラ^(※)対策を強化するとともに、住民への防災意識の向上に向けた取組を推進しています。

さらに、コロナ禍を経た今、あらゆる感染症対策の強化と経済活動の両立に向けた様々な対策を講じる中で、基本的な感染症対策の普及啓発とアフターコロナ^(※)に向けた取組が全国で進められています。

(8) 公共施設等の維持管理

全国の自治体において財政事情が厳しさを増す中、道路・橋梁・水道や公共施設等の老朽化とその更新費用の財政負担が大きな問題となっています。また、人口減少等により公共施設等の需要が減少していくことも予想されています。

これらを踏まえ、国では「インフラ長寿命化基本計画」を平成25年に策定するとともに、地方においても各自治体で「公共施設等総合管理計画」を策定し、国と自治体が一丸となってインフラの維持管理を推進し、いつまでも住み続けられるまちづくりに努めています。

5. 神戸町の現状

(1) 神戸町の概況

■位置と地勢

神戸町は、総面積 18.78km²、南北 7.2km、東西 4.1km の農業に適した肥沃な平坦地で南北に三角形をなしています。

西に伊吹山、北に白山山系の山々を望み、東は清流揖斐川に沿い、南は濃尾平野に連なっています。標高は北西部に高く、南部が低くなっており、南北の高低差は約 14m あります。南部の中沢・加納・前田・瀬古は大垣輪中堤に囲まれた形態となっています。

地質は、揖斐川の沖積層で、良質で豊富な地下水に恵まれています。

気候は、内陸性気候で、平均気温は約 16℃ と比較的温暖であり、年間降雨量は約 2,000mm となっています。



■沿革

神戸町は、歴史のまちとしてその起源も古く、奈良時代の初めのころ、美濃国（安八郡）の郡司安八太夫安次が開いた地域と言われており、後に延暦寺領の荘園として栄えてきました。この平野庄の庄域は、日吉神社を中軸とし、戦国時代の後期からは門前町として、江戸時代は商業のまちとして発展してきました。

明治 21 年に公布された市制町村制により、明治 22 年に神戸村となり、明治 25 年には町制を施行して神戸町と改められました。昭和 25 年に北平野村を合併し、昭和 29 年には町村合併促進法により下宮村・南平野村との 1 町 2 村で合併、さらに昭和 35 年には揖斐郡大野町の一部であった大字西座倉を編入合併しました。

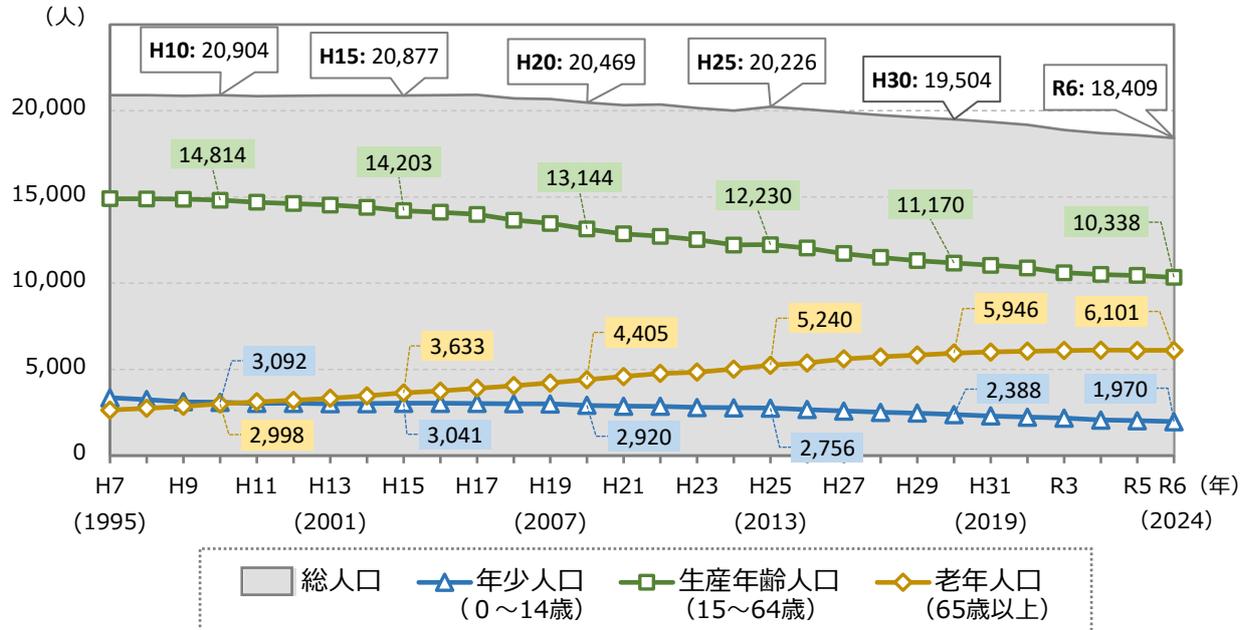
その後、昭和 40 年代には積極的な企業誘致を推進し、豊かな自然環境と工業が調和する町として発展をとげてきました。

平成に入ると、国による地方分権の推進、財政支援といった合併推進策による機運が高まり、平成 15 年には神戸町を含む西濃圏域合併協議会が発足し、近隣市町との合併協議を進めてきました。しかし、住民投票の結果を受けて平成 16 年 8 月に合併を見送り、町単独で自立したまちづくりを進めていくこととし、現在に至っています。

(2) 人口の推移

■町の総人口と年齢三区分別人口の推移

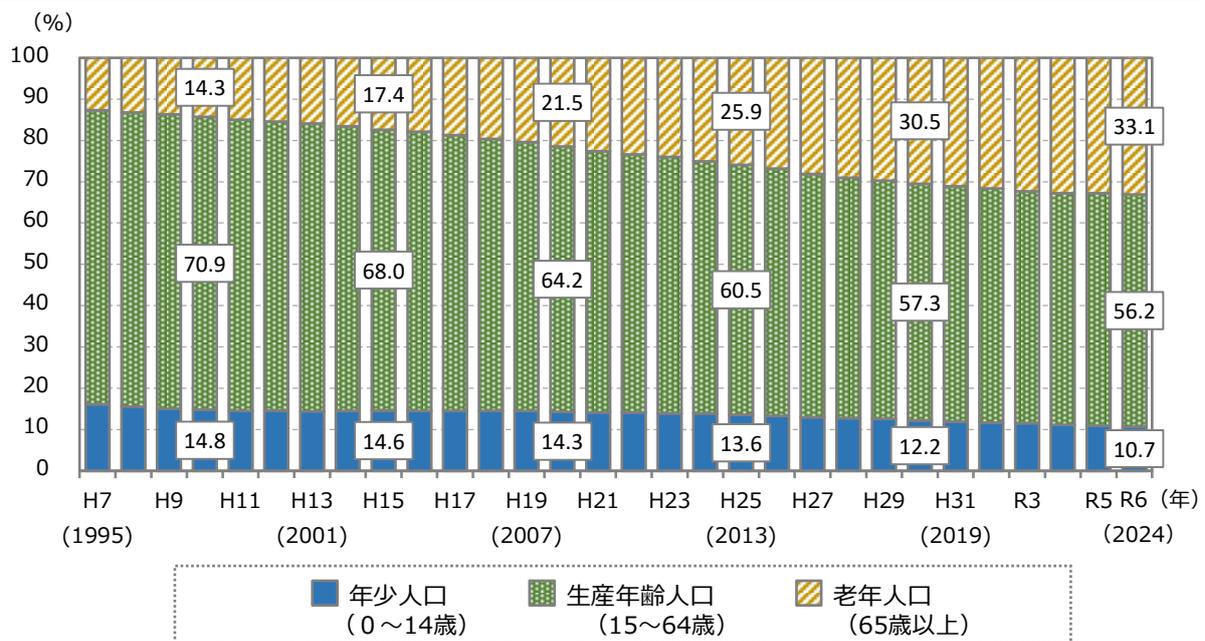
年齢3区分別の人口の推移を見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少、老年人口（65歳以上）は増加で推移しています。



資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

■年齢3区分別人口の割合の推移

年齢3区分別の人口割合の推移を見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の割合は減少、老年人口（65歳以上）の割合は増加で推移しています。



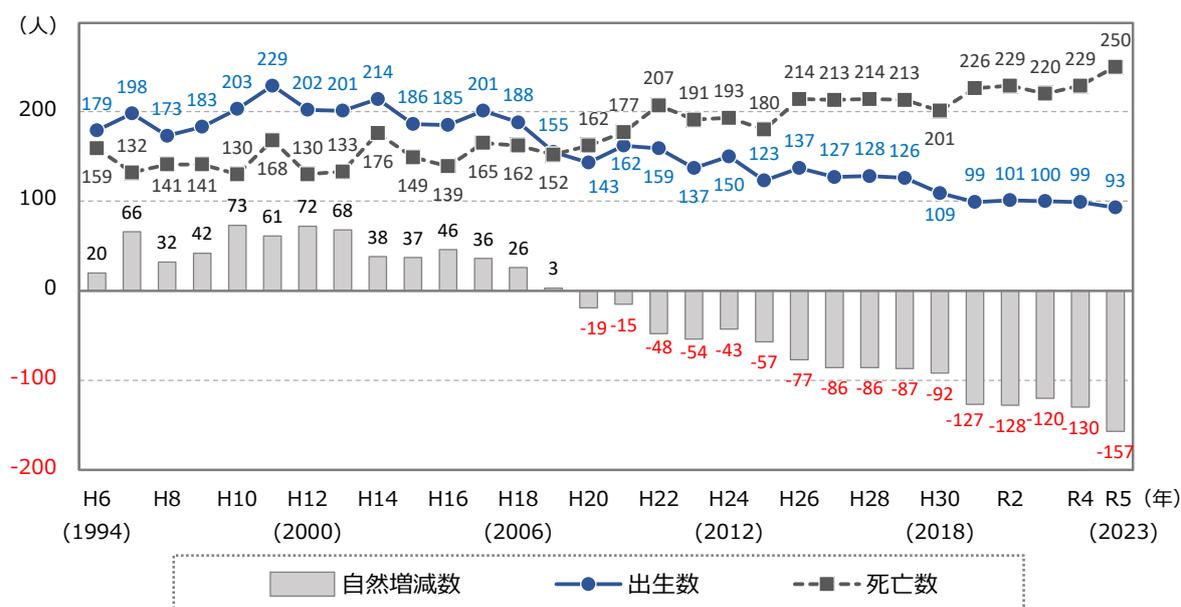
資料：住民基本台帳（総務省）※H7～H25は各年3月31日時点、H26以降は各年1月1日時点

(3) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、自然減で推移しています。また、出生数は減少傾向で死亡数は増加傾向で推移していることから、近年はいわゆる「ワニの口（出生数と死亡数の差が拡大）」の状況となっています。

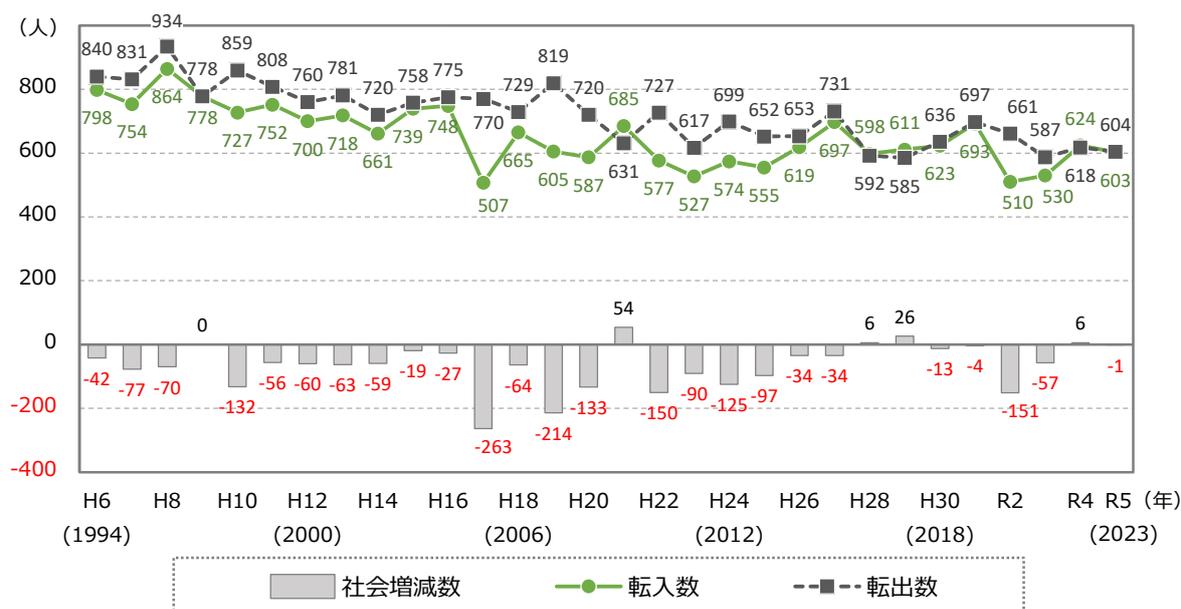
社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、おおむね社会減で推移しています。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて転入者が減少した令和2年～令和3年を除くと、近年はほぼ転入・転出均衡状態となっており、社会減に歯止めがかかっている状況です。

■自然増減の推移



資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25以降は各年1月1日～12月31日

■社会増減の推移



資料：住民基本台帳（総務省）※H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25以降は各年1月1日～12月31日

(4) 5歳階級別の転入・転出の状況

転入・転出超過数（令和3年～令和5年の累計）を見ると、転入については、男性が0～4歳・25～29歳・35～39歳、女性が0～4歳・15～19歳・55～59歳・65～69歳が多くなっています。また、転出については、男性は20～24歳・30～34歳・40～44歳、女性は20～44歳が多くなっています。

■転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）【令和3年～令和5年の累計】



(単位：人)

年齢	転入			転出			転入超過数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0～4歳	66	64	130	41	57	98	25	7	32
5～9歳	16	16	32	18	15	33	-2	1	-1
10～14歳	9	3	12	10	8	18	-1	-5	-6
15～19歳	38	51	89	35	39	74	3	12	15
20～24歳	147	137	284	165	164	329	-18	-27	-45
25～29歳	224	164	388	216	173	389	8	-9	-1
30～34歳	95	82	177	112	105	217	-17	-23	-40
35～39歳	84	48	132	69	57	126	15	-9	6
40～44歳	41	31	72	53	40	93	-12	-9	-21
45～49歳	37	30	67	40	29	69	-3	1	-2
50～54歳	29	29	58	32	31	63	-3	-2	-5
55～59歳	16	23	39	17	10	27	-1	13	12
60～64歳	12	13	25	15	12	27	-3	1	-2
65～69歳	14	16	30	10	9	19	4	7	11
70～74歳	10	9	19	11	5	16	-1	4	3
75～79歳	6	8	14	3	10	13	3	-2	1
80～84歳	3	2	5	3	6	9	0	-4	-4
85歳以上	4	10	14	5	16	21	-1	-6	-7
計	851	736	1587	855	786	1641	-4	-50	-54

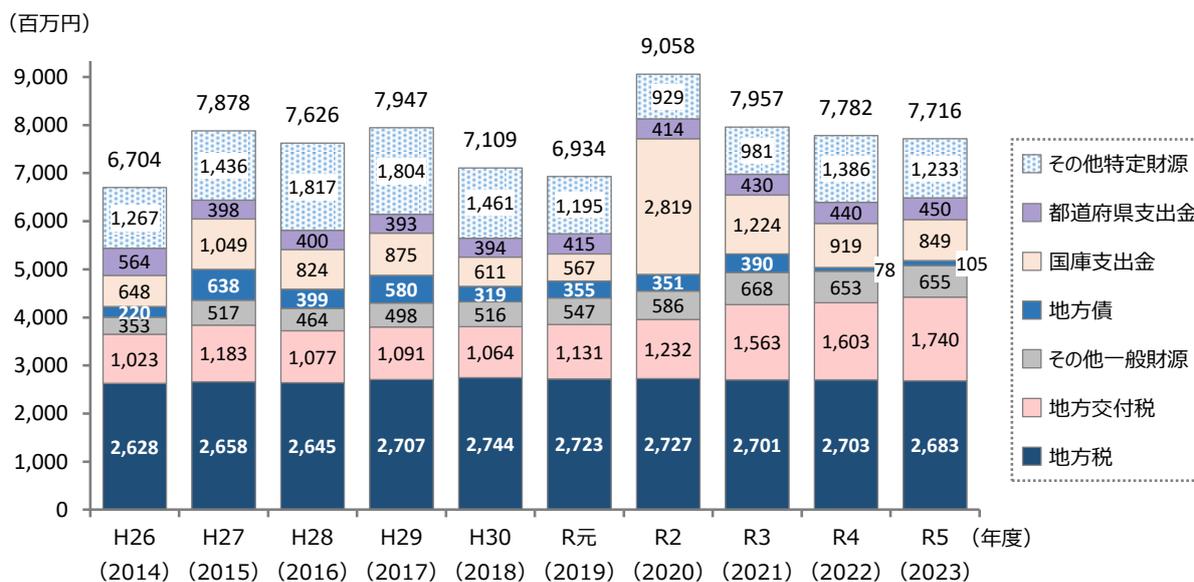
資料：住民基本台帳人口移動報告（総務省）※令和3年～令和5年の累計

(5) 財政

令和5年度の普通会計における歳入総額は7,716百万円、歳出総額は7,351百万円となり、実質収支は365百万円の黒字となっています。

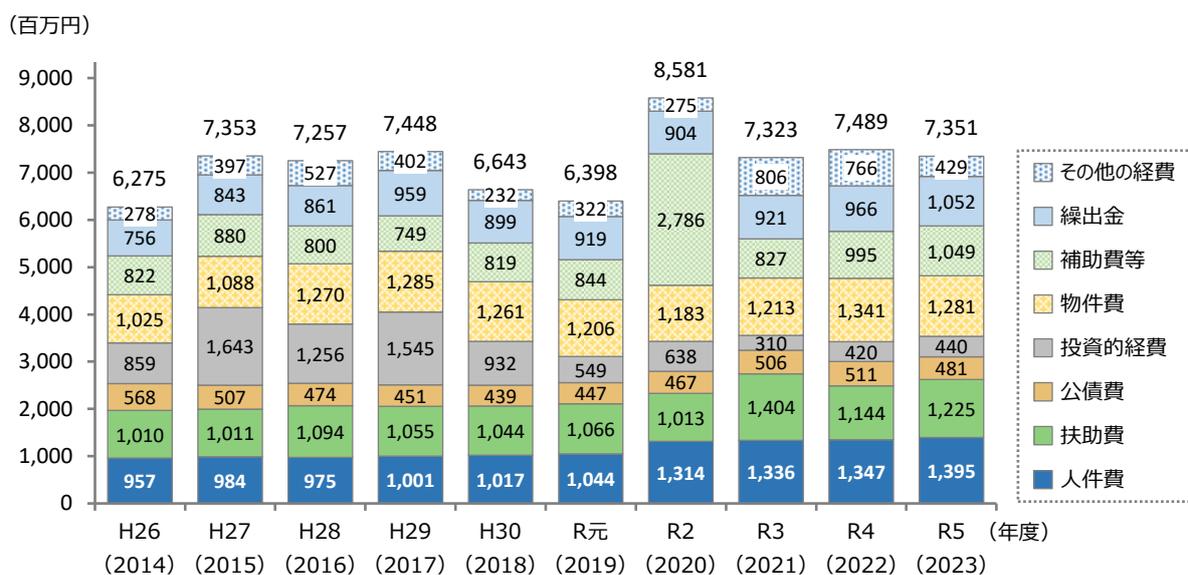
令和5年度の歳出を見ると、すべてにおいて、類似団体平均より、住民一人当たりのコストは少なくなっており、衛生費や消防費が比較的少ないのは、一部事務組合で事務を行っていることが大きな要因であると考えられます。物件費が比較的割合を占めていますが、これは社会保障関係の委託料等の増加が原因であり、今後もこの傾向が続くと考えられます。

■歳入決算額の推移



資料：地方財政状況調査（総務省）

■歳出決算額の推移

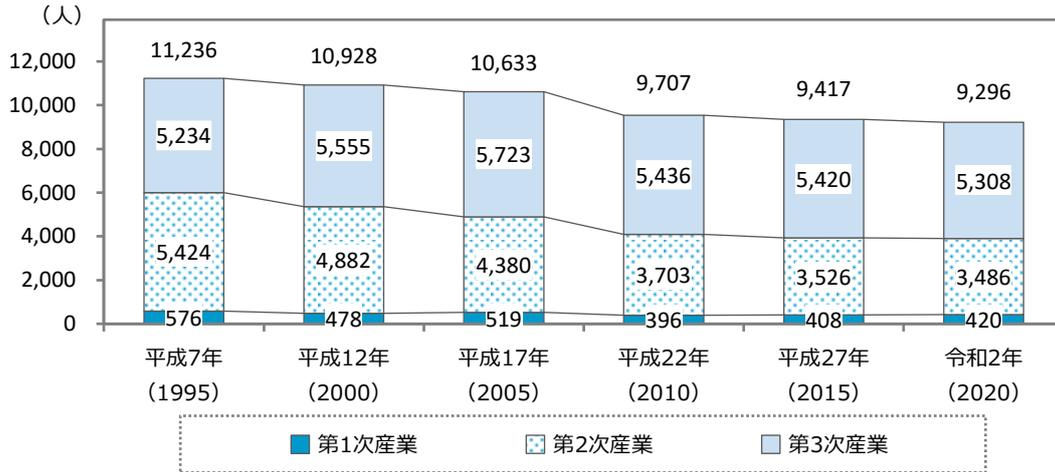


資料：地方財政状況調査（総務省）

(6) 産業

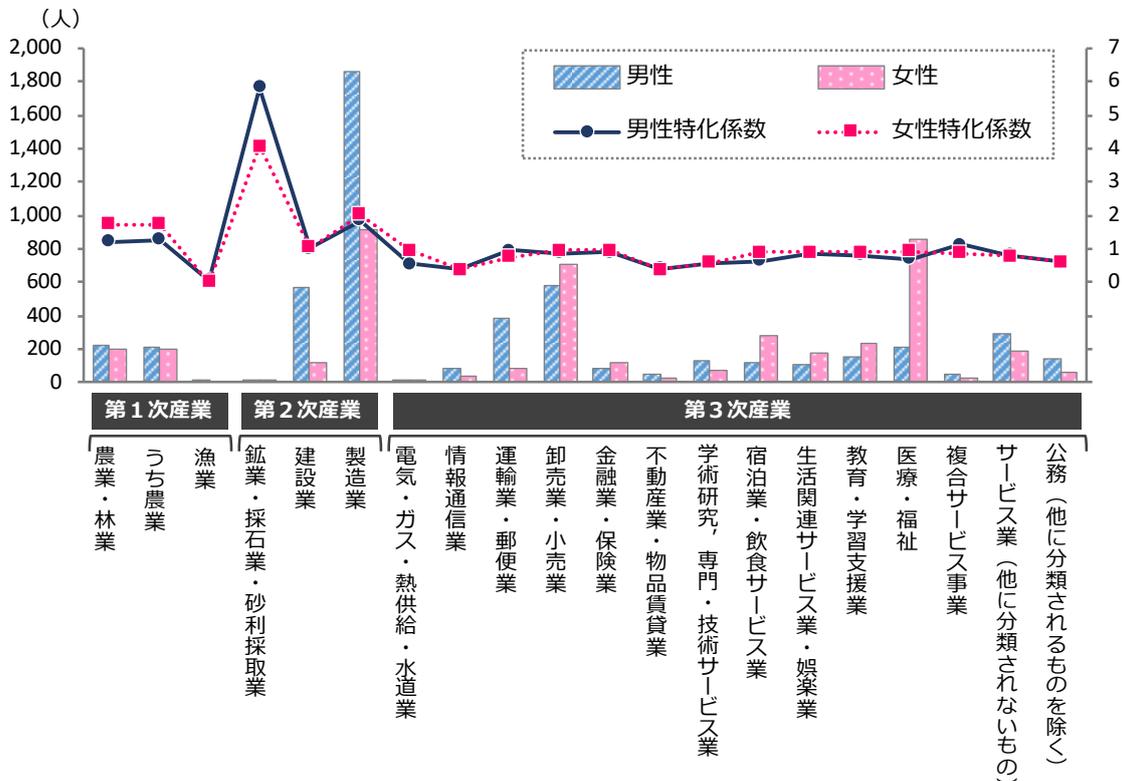
産業別就業人口を見ると、平成7年は第2次産業が最も多かったものの、平成12年以降は第3次産業が最も多くなっています。また、男性では「製造業」、「卸売業・小売業」、「建設業」、女性では「製造業」、「医療・福祉」、「卸売業・小売業」の就労人口が多くなっていますが、特化係数^(※)は、「鉱業・採石業・砂利採取業」が最も高くなっています。

◆産業別就業人口の推移◆



資料：国勢調査（総務省）※各年の合計数は分類不能を含めた数値

◆男女別産業別就業人口◆

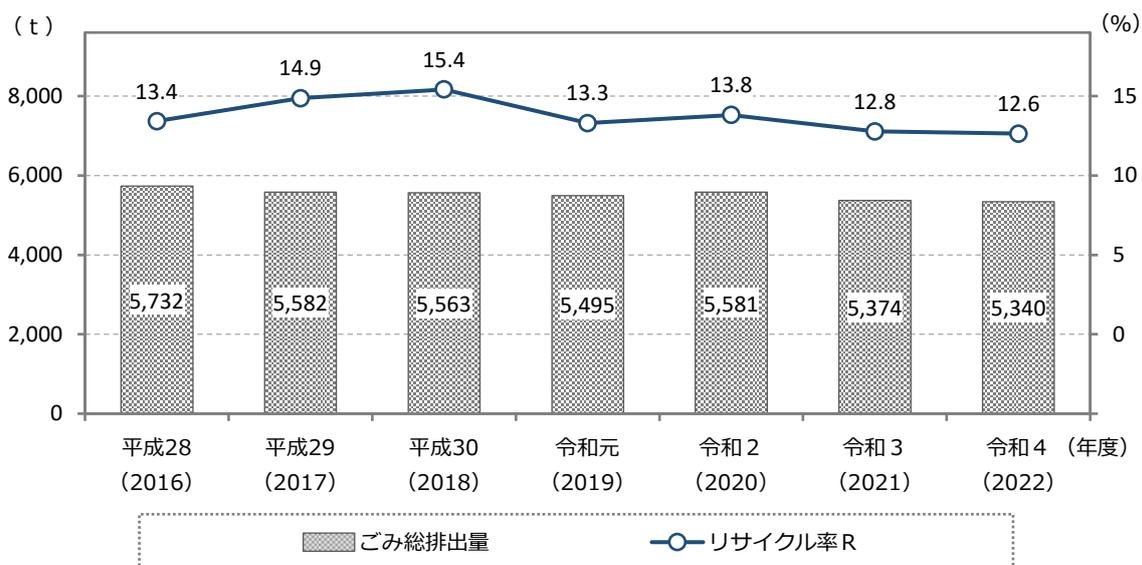


資料：国勢調査（総務省）※令和2年

(7) ごみ排出量

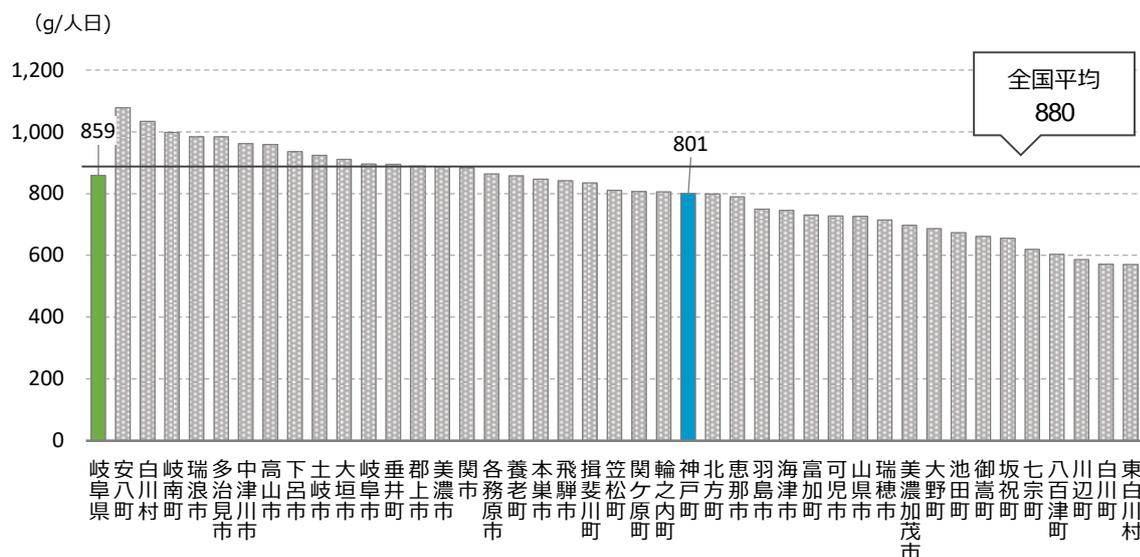
ごみ総排出量は近年減少傾向で推移しています。また、一人1日当たりのごみ排出量は801g/人日となっており、全国及び県と比較して低くなっています。本町では、家庭ごみ分別辞典を公表してごみの減量と資源化等、環境問題に関する住民意識向上に資する取組を進めています。

■ごみ総排出量とリサイクル率



資料：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

■一人1日当たりのごみ排出量



資料：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）※令和4年度

6. まちづくりに関する住民意識

(1) 住民意識調査の結果概要

◆調査時期：令和5年9月

◆対象：町内在住の18歳以上の方

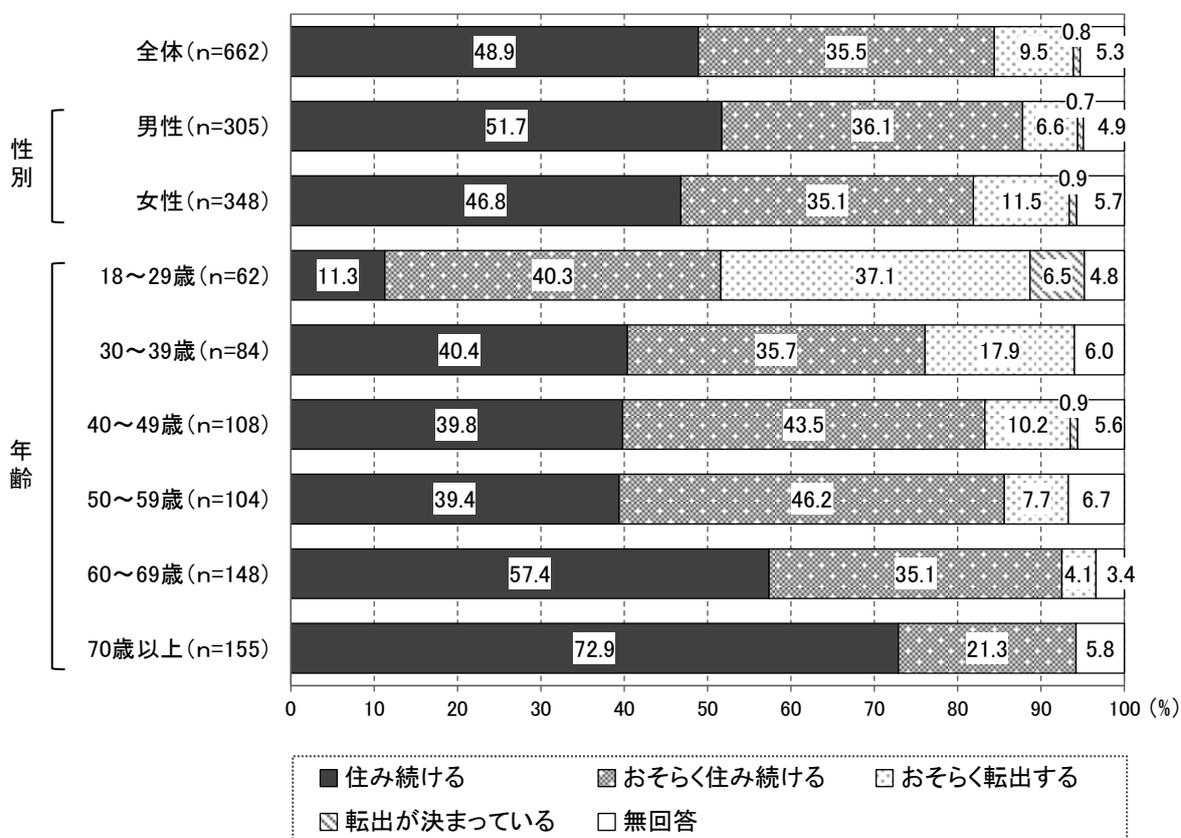
配布方法	配布数	回収数	回収率
郵送法	2,000 票	662 票	33.1%

1 住民の定住意向について

全体では、「住み続ける」が48.9%と最も高く、次いで、「おそらく住み続ける」(35.5%)、「おそらく転出する」(9.5%)の順となっています。また、「住み続ける」と「おそらく住み続ける」を合わせた“住み続ける”は84.4%となっています。

年齢層別で見ると、年齢が高くなるにつれて“住み続ける”の割合が高くなっています。

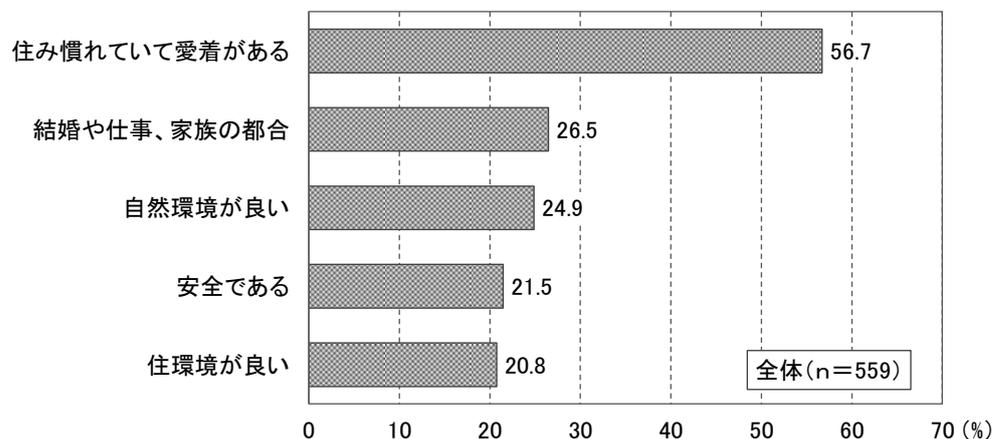
【問】 これからも神戸町に住み続けたいと思いますか。



2 神戸町で住み続けたい理由

「住み慣れていて愛着がある」が 56.7%と最も高く、次いで、「結婚や仕事、家族の都合」(26.5%)、「自然環境が良い」(24.9%)の順となっています。

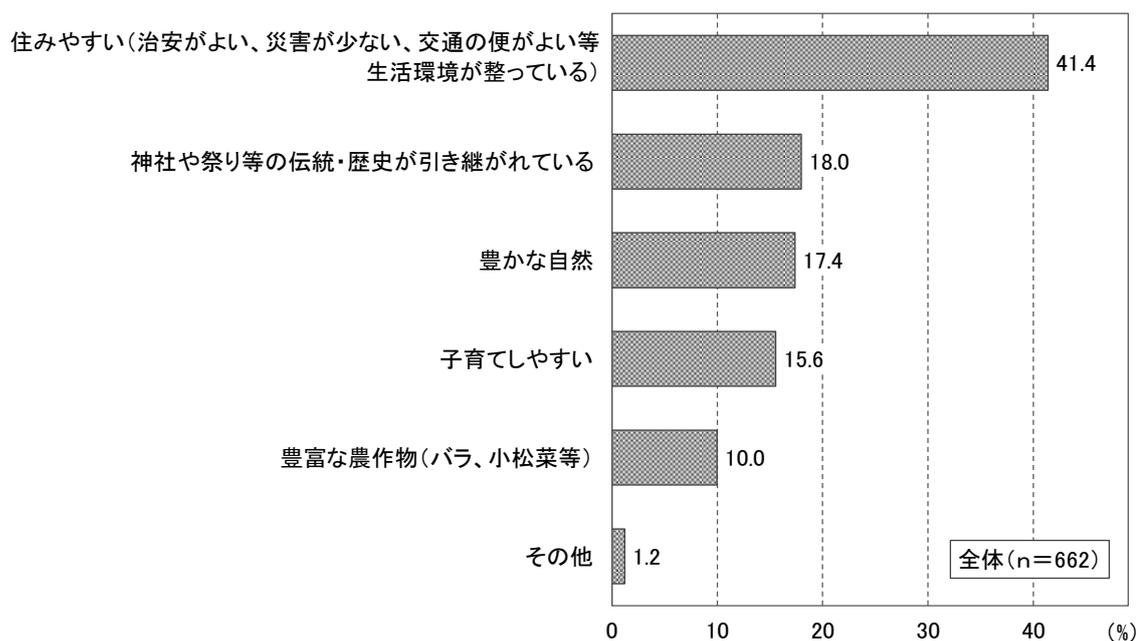
【問】神戸町で暮らし続けたいと思う理由は何ですか。(上位5番目までグラフ化しています。)



3 神戸町の自慢について

「住みやすい(治安がよい、災害が少ない、交通の便がよい等生活環境が整っている)」が 41.4%と最も高く、次いで、「神社や祭り等の伝統・歴史が引き継がれている」(18.0%)、「豊かな自然」(17.4%)の順となっています。

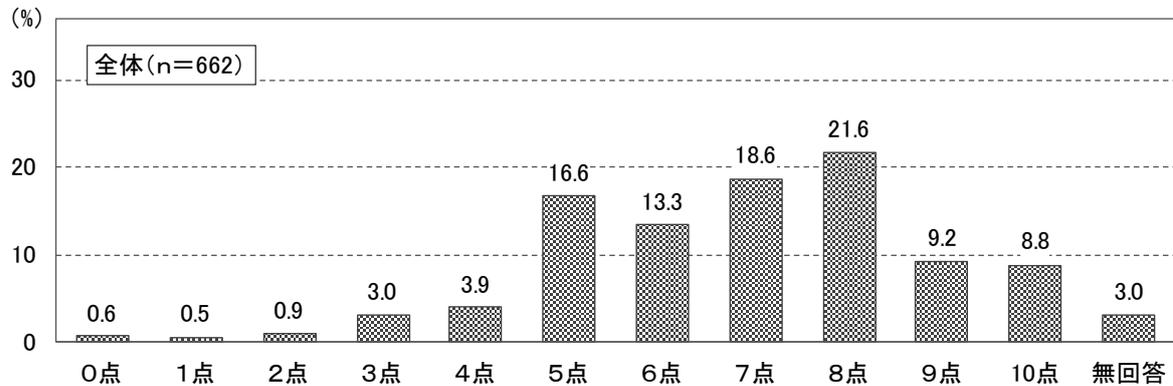
【問】あなたが思う、神戸町の自慢したいところを記入してください。
(回答の記述をカテゴリーに分けて集計し、グラフ化しています。)



4 住民の主観的幸福感について

「8点」が21.6%と最も高く、次いで、「7点」(18.6%)、「5点」(16.6%)の順となっています。また、平均は6.8点となっています。

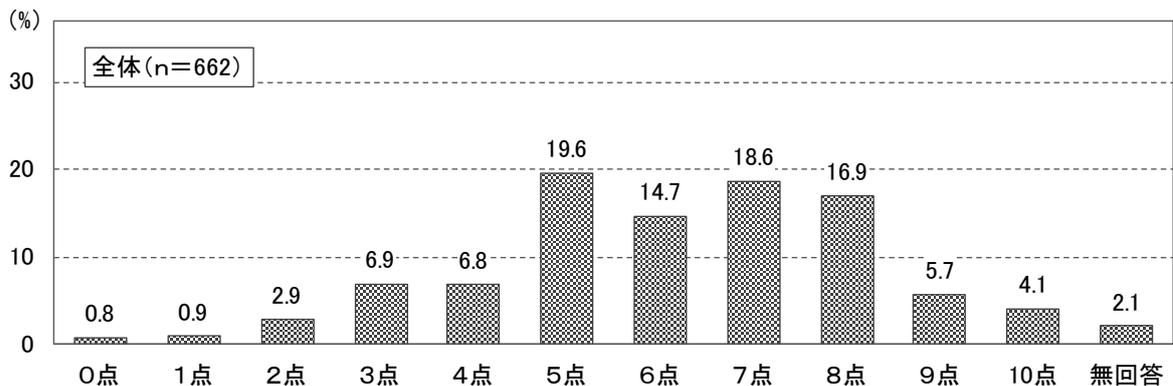
【問】 現在、あなたはどの程度幸せですか。



5 地域の暮らしの満足度について

「5点」が19.6%と最も高く、次いで、「7点」(18.6%)、「8点」(16.9%)の順となっています。また、平均は6.1点となっています。

【問】 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。



6 神戸町の取組の「満足度」と「重要度」

本町の施策（29項目）について、「現状に対する満足度」と「今後の重要度」について質問しました。「現状に対する満足度」と「今後の重要度」の回答結果に基づき、以下の配点により点数化を行いました。

満足度		重要度	
満足	4点	重要	4点
どちらかと言えば満足	3点	どちらかと言えば重要	3点
どちらかと言えば不満	2点	あまり重要でない	2点
不満	1点	重要でない	1点

【算出方法】

各選択肢の回答者数に回答ごとの点数（1～4点）を乗じ、その合計について、「どちらとも言えない」と「無回答」を除く回答数で割った値をそれぞれの項目の評価点としました。

※この設問では、「満足度が低く、重要度が高い」（住民が最も対応を求めている施策項目）に着眼して、結果を以下のとおり分析しています。

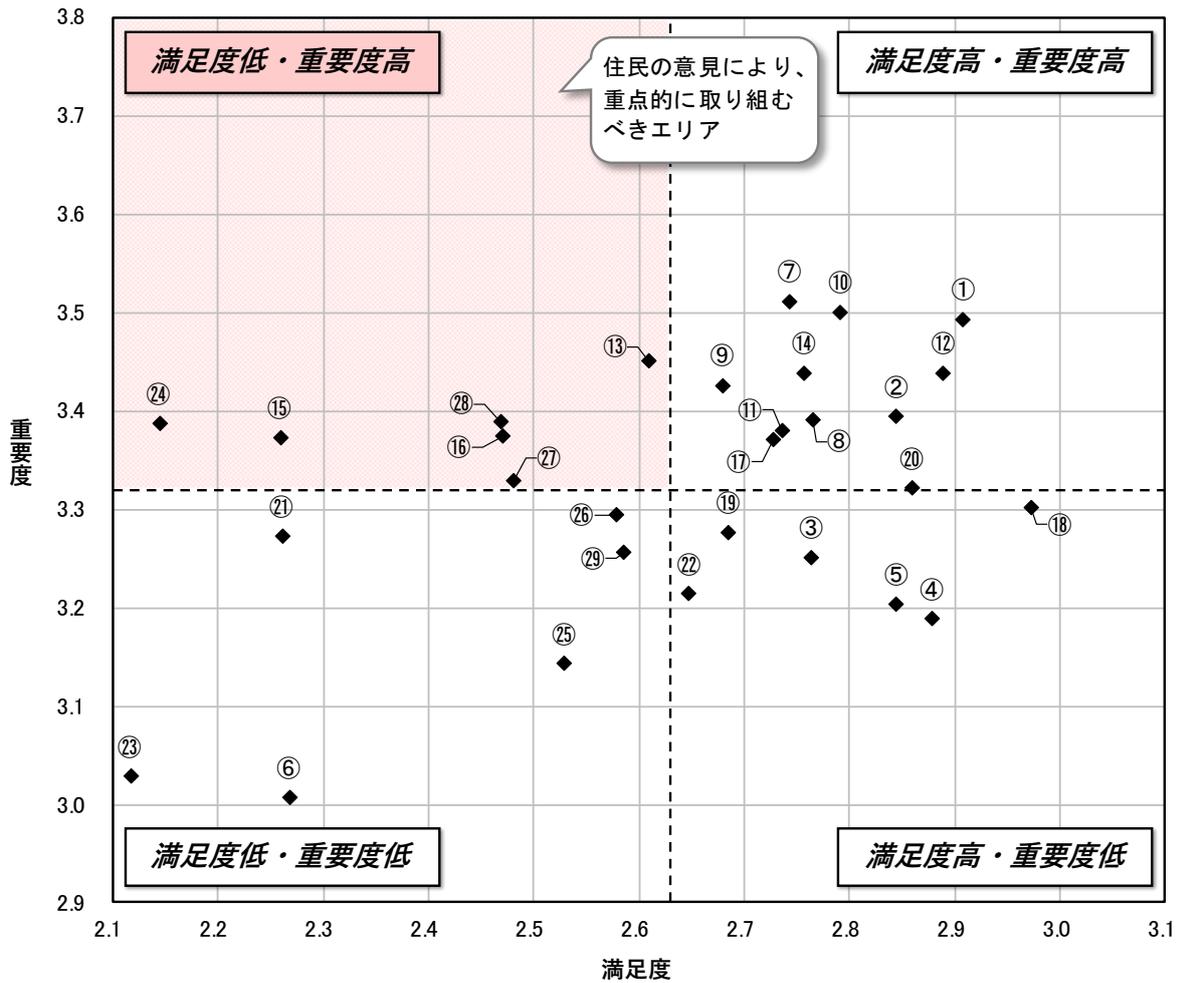
【全体評価】

- 「24. 雇用の創出・就業支援の促進」・「15. 計画的な土地利用・住環境の整備」が、最も満足度が低く重要度が高いところにあるため、まちの活力を創出する魅力的な産業づくりや安全で快適に暮らせる居住環境づくりへの充実等が求められます。

【分野別評価】

- ひとつづくりの分野では、満足度が低く重要度が高いところに位置している施策項目はありませんが、「⑥国際化の推進」が、満足度が低いところに位置しています。
- 地域社会づくりの分野では、「⑬防犯対策の強化」が、満足度が低く重要度が高いところにあるため、地域防災力・減災力の強化や災害時応急体制の整備等が求められます。
- 居住環境づくりの分野では、「⑮計画的な土地利用・住環境の整備」・「⑯道路・交通体系の整備」が、満足度が低く重要度が高いところにあるため、安全・快適な都市空間の形成や移住・定住の促進、生活道路の整備・維持管理や公共交通網の維持・充実等が求められます。
- 産業づくりの分野では、「⑳雇用の創出・就業支援の促進」が、満足度が低く重要度が高いところにあるため、職業能力の開発と雇用の拡大・安定やワーク・ライフ・バランス^(※)の促進等が求められます。
- 持続可能なまちづくりの分野では、「㉑開かれた行政の推進」・「㉒効率的な行財政運営」が、満足度が低く重要度が高いところにあるため、広報・広聴活動の充実や効果的な情報伝達、事務事業の効率化等が求められます。

満足度・重要度の相関図



① 幼児・学校教育の充実	② 青少年健全育成の充実	③ 生涯学習の振興
④ 芸術文化の振興・文化遺産の保護、継承	⑤ 生涯スポーツの振興	⑥ 国際化の推進
⑦ 子育て支援の推進	⑧ 高齢者福祉の推進	⑨ 障がい者（児）福祉の推進
⑩ 保健・医療活動の充実	⑪ 地域福祉の充実	⑫ 消防・救急体制の充実
⑬ 防犯対策の強化	⑭ 防災対策の推進	⑮ 計画的な土地利用・住環境の整備
⑯ 道路・交通体系の整備	⑰ 交通安全対策の推進	⑱ 上下水道の整備
⑲ 公園・緑地の整備	⑳ 生活・自然環境の保全	㉑ 商工業の振興
㉒ 農業の振興	㉓ 観光の振興	㉔ 雇用の創出・就業支援の促進
㉕ まちづくりへの住民参画	㉖ 公正・平等な社会の形成	㉗ 開かれた行政の推進
㉘ 効率的な行財政運営	㉙ 広域連携の推進	

ひとづくりの分野：①～⑥ 地域社会づくりの分野：⑦～⑭ 居住環境づくりの分野：⑮～⑳
 産業づくりの分野：㉑～㉔ 持続可能なまちづくりの分野：㉕～㉙

7 地域幸福度(Well-Being)指標^(※)について

住民意識調査において「主観指標」を測る設問を設定して質問しました。なお、地域幸福度(Well-Being)指標とは、「主観指標」と「客観指標」のデータをバランスよく活用し、住民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を指標で数値化・可視化する新たな取組であり、国のデジタル庁が先導して全国の自治体で実施されています。

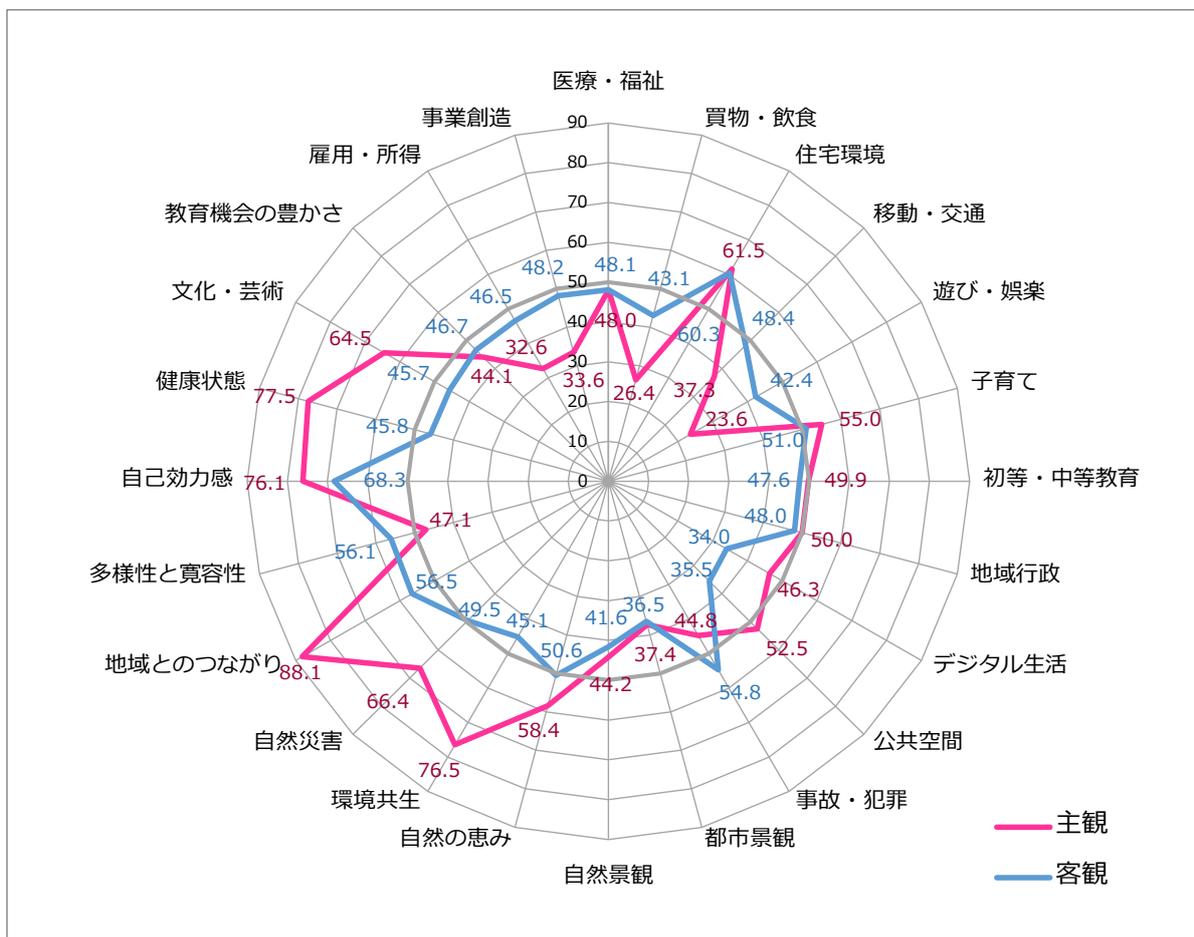
◆地域幸福度(Well-Being)指標の考え方◆

地域幸福度(Well-Being)指標は、地域ごとの住民の「暮らしやすさ」と「幸福感(Well-being)」を数値化・可視化するものであり、「50」という基準値を基に、数値が低ければ「弱み」、数値が高ければ「強み」と評価します。なお、「主観指標」は、今回の住民意識調査で得た結果をもとに偏差値に置き換えた数値であり、「客観指標」は、本町の状況を示すオープンデータを基に国が自治体ごとに偏差値に置き換えた数値です。

下のグラフは24の項目における本町の「主観指標」と「客観指標」の結果を示しています。例えば、“地域とのつながり”を見ると、客観指標は56.5で「若干強い」程度ですが、主観指標は88.1と「かなり強い」と住民は感じています。その一方、“遊び・娯楽”を見ると、客観指標は42.4で「若干弱い」程度ですが、主観指標は23.6と「かなり弱い」と住民は感じています。

このように各項目の結果を捉えることで、地域幸福度(Well-Being)指標が今後のまちづくりを検討する目安になるというのが、国の大きな方向性の一つになっています。

■神戸町の地域幸福度(Well-Being)指標の結果

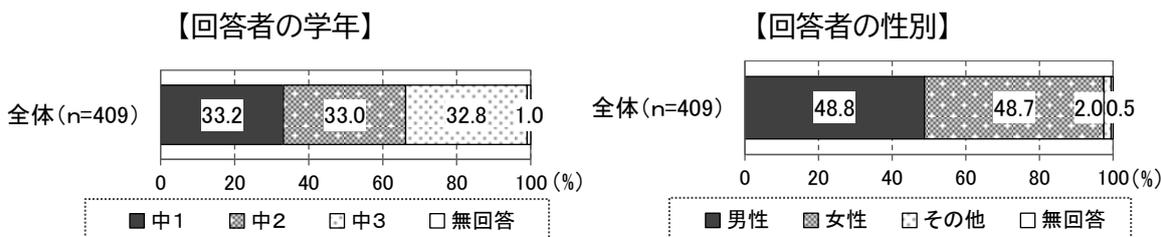


(2) 中学生アンケートの結果概要

◆調査時期：令和6年1月

◆対象：神戸中学校の生徒（1～3年生）

配布方法	配布数	回収数	回収率
学校を通じて配布	456票	409票	89.7%



1 神戸町の暮らしについて

- 「神戸町は住みやすいところだと思うか」について、全体では、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた“住みやすい”は86.1%と高い。また、その理由としては、「自然環境が良い」、「安全である」、「学校教育の環境がよい」、「地域での人間関係が良い」といった、自然環境や住環境の治安の良さ等を評価する意見が多い。
- 一方で、「神戸町が住みにくいと思う理由」について、「買い物をするのに不便」、「公共施設が充実していない」、「交通の便が良くない」となっており、地域幸福度の結果のとおり、「買い物・飲食」、「移動・交通」を不満に思う中学生が多い。

2 将来の展望

- 「社会人になったら、どこに住みたいと思いますか」について、全体では、「わからない（特に考えたことがない）」が33.3%と最も高く、次いで、「岐阜県外に住みたい」（30.6%）であり、「神戸町内に住んでいたい」は9.0%となっている。また、「神戸町に戻って来て住みたいですか」について、全体では、「わからない（特に考えたことがない）」が45.8%と最も高いが、「一旦、神戸町を離れても、将来的には神戸町に戻って来て住みたい」（29.3%）が「一旦、神戸町を離れたら、将来的にも神戸町に戻ってこないと思う」（23.6%）をやや上回っている。

3 中学生の考える神戸町の将来像

- 今後「もっとよくしてほしい（重要だ）」ことについて、全体では「若い人が働きたくなくなるような魅力的な職場をつくること」が55.7%と最も高く、次いで、「町外への通学・通勤・買い物等をするのに便利なよう、公共交通機関を充実すること」（51.6%）、「町の自然環境は素晴らしいので、この環境を大切に守っていくこと」（43.5%）となっている。このことから、若者が移住できる環境整備のために、職住が近接し、自然環境の豊かさが実感できるまちづくりの特化を求めている。
- より良いまちのために、「町の活性化を望む（人口減少対策、商業施設の誘致等）」が51.8%と最も高く、次いで、「交通機関の充実」（12.5%）、「子育て環境の充実」（12.2%）となっている。町の特性と資源を把握し、「住みやすさ（住環境・自然・福祉施策）」と「雇用創出による地域の活性化」を両輪とした取組等を一層活発にする必要がある。

(3) ワークショップ^(※)の結果概要

本町の現状と課題について理解を深め、今後効果的と思える取組等を検討することを目的に、ワークショップを実施しました。

第1回「まちの魅力と課題」

- 魅力** 治安の良さ、子育て支援の厚さ、祭りがにぎやか、ばらタクサービス、災害の少な
さ、ボランティア参加率の高さ等
- 課題** 飲食店の少なさ、交通の便の悪さ、観光資源の少なさ、高等教育機関の少なさ、障
がいのある人への無理解、少子高齢化の加速

第2回「10年後にのぞむまちの姿」

- ◇みんなで見守り合い人と人がつながり、人々が集い作用し合うまち
- ◇高齢者・外国人労働者・障がい等の多様性と異文化を受け入れるまち
- ◇街灯・カーブミラー等の整備による防犯体制が整備された明るいまち
- ◇子育て施策・高齢者施策・障がい者施策等、福祉と医療の充実したまち

第3回「町の将来像と実現に向けたプロジェクト」

将来像	プロジェクト
<p>多様な住民がいて、 様々な色をもった 人たちを認めよう 《レインボーなまち神戸》</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人を受け入れ、町外の人、外国人、多様な世代、母子・父子家庭にも住みやすいまちをつくる。 2. 集団のかたちに向けてみると、若者が集まる場所や学校と行政とのつながりを強めることが必要。 3. 町の現状として若者がチャレンジできるまちになっていないため、意欲のある若者を応援する町づくりを進める。
<p>外に出ていく人が 戻ってくるまち・ 出ていかないまち 《Come Back 神戸》</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 町内外の人々を巻き込んで、SNS^(※)を活用し、町のイベントや祭りをPRする。 2. 町内にイベントやコミュニティがないため、多様な人々が参加できる場をつくり、つながりを築く場所を設置する。 3. 行政を主導に、金銭面の支援や企業のサポート、土地・空き地の利活用等の整備により、U・Iターン^(※)を促進するような取組の実施。
<p>神戸町の人々の心と地域が 花咲くように 繁栄するように 《人と心と地域に花が咲く 美しい町 神戸町》</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教育や高齢者福祉、子育て分野、大学の医療費の無償化、高齢者福祉の充実及び専門職同士連携が取れる仕組みづくり。 2. デジタル化で地域の防犯対策の強化を図る。 3. ふるさと納税の拡充は町の重要な施策であり、ばら産業の助成等、町の特色を生かした産業の拡大を図るため、SNSやインフルエンサーといった要素を活用して情報を発信する。

7. 第5次総合計画の取組と課題（振り返り）

前計画となる第5次総合計画について、基本目標ごとの取組と課題を見ていきます。

基本目標1 郷土愛と創造性を育むこころ豊かなひとづくり

基本目標1では、学校教育の充実や青少年の健全育成、生涯学習の推進、文化・芸術・スポーツの振興等を通じて、本町への愛着や地域における親睦・交流を深めるとともに、次世代の担い手づくりや子ども達の健やかな成長等に資する取組を進めてきました。

住民意識調査によると、基本目標1については「⑥国際化の推進」以外の「①幼児・学校教育の充実」、「④芸術文化の振興・文化遺産の保護、継承」等の施策項目は満足度が高いエリアに位置しています。

特に、本町では、将来を担う子どもたちへの教育環境の整備と充実が重要と考えており、ICT^(※)の推進とともに確かな学力の育成、特色ある学校づくりに力を入れています。今後も子どもたちの学びが深まる質の高い授業の展開や、支援を必要とする児童生徒へのきめ細かい対応等、より一層の充実を図っていくことで「幼児・学校教育」の満足度を維持していきたいと考えています。

少子高齢化が進む中、文化・芸術・スポーツの振興等をきっかけとした多世代の親睦・交流や、町民一人ひとりが主体的で幅広い資質・能力を持てるように学校教育や生涯学習の機会をはじめとする様々な学びの場を提供することで、町や地域を担う豊かなひとづくりに取り組む必要があります。

基本目標2 みんなで支え合う安全な地域社会づくり

基本目標2では、子ども、高齢者、障がい者に関する福祉サービスの充実や、保健・医療・救急体制の充実、防災対策等に資する取組を進めてきました。

住民意識調査によると、基本目標2については「⑬防犯対策の強化」以外の「⑫消防・救急体制の充実」、「⑩保健・医療活動の充実」等の施策項目は満足度・重要度ともに高いエリアに位置しています。

保健・医療・福祉の充実は非常に重要であり、高齢化の進行によりこうした分野のニーズが高まっていることがうかがえます。そのため、引き続き充実した取組を進めていく必要がありますが、中長期的な視点で見ると、町の大きな課題として出生数の減少があります。子育て支援事業の推進や教育環境の充実、安心して教育を受けられる環境づくり等の子育て・教育に関する取組の成果は満足度の数値からも伺えますが、令和3年の合計特殊出生率を見ると、町は1.33と、全国（1.30）と比べてやや高いものの、県（1.40）と比べて低くなっています。将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるためには、人口減少と少子化に歯止めをかける必要があるため、子育て支援サービスの一層の充実に取り組む必要があります。

また、近年全国各地で発生する大規模災害、犯罪や交通事故への不安等、安全・安心を求めるニーズが高まっていることから、みんなで支えあう安全な地域づくりが求められます。

基本目標3 安全で快適に暮らせる居住環境づくり

基本目標3では、生活利便性を確保する道路・交通体系の整備や、住まいの確保、環境衛生の保全等に資する取組を進めてきました。

住民意識調査によると、基本目標3については「⑮計画的な土地利用・住環境の整備」・「⑯道路・交通体系の整備」は満足度が低く重要度が高いエリアにありますが、「⑰上下水道の整備」や「⑱公園・緑地の整備」等は満足度が高いエリアに位置しています。

町民にとって安全で快適に暮らせるよう、さらなる道路整備や公共交通の維持・充実と、安全で安心な生活道路の整備と維持管理を図るとともに、身近に自然を感じられ、環境衛生が保全された美しいまちづくりに取り組む必要があります。

基本目標4 まちの活力を創出する魅力的な産業づくり

基本目標4では、農業や商工業の振興、雇用の創出等に資する取組を進めてきました。

住民意識調査によると、基本目標4については「⑳農業の振興」は満足度が高いところにありますが、これら以外の「㉑雇用の創出・就業支援の促進」や「㉒観光の振興」等の施策項目は満足度が低いエリアに位置しています。

近年、町の企業数・事業所数ともに減少傾向にあり、担い手の確保とともにブランド化等による付加価値の創造と生産性の向上を図ることが必要です。引き続き雇用の場の確保の観点からも企業誘致や事業者への支援を行っていくことが求められています。

基本目標5 パートナーシップで築く持続可能なまちづくり

基本目標5では、まちづくりへの住民参画の推進、情報発信・情報公開及び広聴活動の充実や、効率的な行財政運営、西濃圏域の各市町との連携した広域での取組を進めてきました。

しかし、住民意識調査によると、基本目標5については、「㉓開かれた行政の推進」・「㉔効率的な行財政運営」等の施策項目において、まだ満足度が低い傾向にあります。

今後も住民ニーズに応えられるような開かれた行政を推進し、住民や関係団体との対話を通じた協働のまちづくりを基本として進めていくとともに、魅力的で持続可能なまちづくりのため、効率的で健全な財政運営の推進により住民サービスの維持に努めていく必要があります。

本町では、第四次総合計画からまちづくりへの住民参画の意識が醸成され、観光・環境・子育て・福祉等の分野でその取組が拡大しつつあります。この取組を向上させていくためにまちづくりを新たにはじめる団体に対する補助制度を継続するなど、今後まちづくりの担い手の育成を進めていく必要があります。

◆将来目標人口の検証◆

第5次総合計画では、目標年度である令和6年度の人口を約18,000人と設定していました。計画期間内に、子育てや移住・定住等の様々な施策を展開することで、次のとおり目標人数を達成することができました。

第5次総合計画の設定



神戸町の人口



本町では、少子高齢化が進行する中、自然増減（出生数と死亡数の差）については、平成19年に出生数と死亡数がほぼ同数となり、その後は死亡数が出生数を上回る自然減で推移しています。

一方、社会増減（転入数と転出数の差）については、平成17年以降、転出超過（社会減）が続いていましたが、平成28年以降は転出入の差が縮まり、令和2年～令和3年を除いて、近年は転入・転出均衡状態となっています。

このため、総人口の目標値を達成できた要因として、近年は社会減を抑制できていることが挙げられます。また、本町の合計特殊出生率について、令和元年～令和2年にかけて1.19と下がりましたが、令和3年には1.33と回復したことから、子どもを産み育てやすい環境の充実に引き続き取り組み、出生数の増加につなげていく必要があります。



基本構想

1. 町の将来展望

(1) まちの将来像

前計画では、「暮らしやすさ実感 ^{GO&DO} ごとマイタウン」をまちの将来像に掲げて、その実現に向けた5つの基本目標に基づいた施策の展開を進めてきました。

前計画の基本構想策定から8年が経過し、町を取り巻く環境や時代の潮流は大きく変化しました。そのため、住民と行政が一体となって社会の変化に対応した町の未来を描けるよう、まちの将来像を新たに掲げて、地域づくり・まちづくりに資する施策・事業を展開していく必要があります。

神戸町らしさをさらに高めていくため、町の現状や各種調査結果等を踏まえ、本計画において目指すまちの将来像を以下のとおり定めます。

◆まちの将来像◆

みんなの笑顔 未来へつなごう
ともに支えあうまち ごと

【まちの将来像に込めた想い】

今住んでいる人、これから住む人、町民一人ひとりが幸福感を実感し、みんなで協力しながら、思わず“笑顔”になるような、神戸町の未来を一緒になって創っていこう！

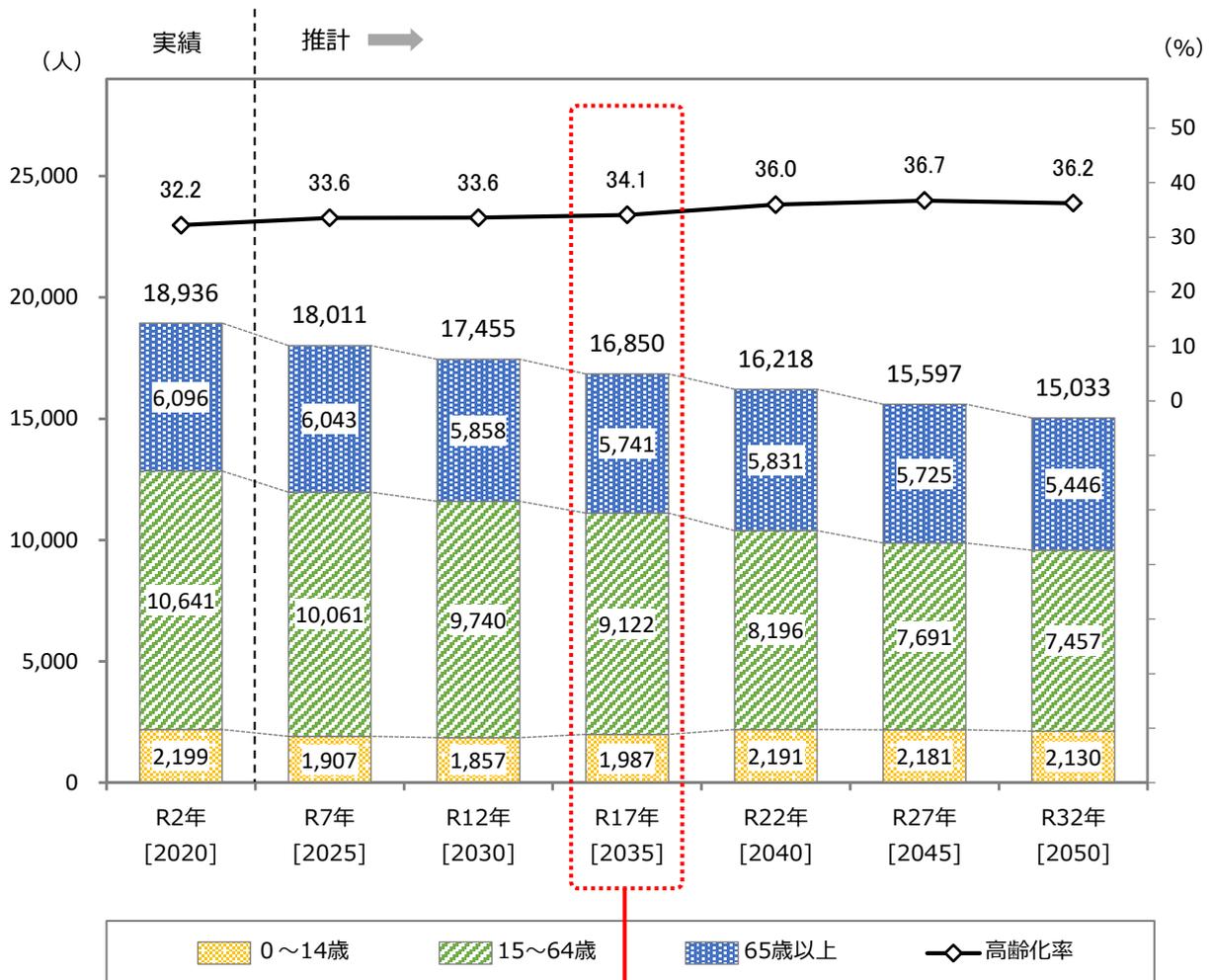
そして、人とのつながりを感じ、互いに助け合える人間関係を構築し、ともに支えあう、そんなまちを次世代にもつなげていきたい。

(2) 本計画における目標人口

まちの将来像の実現に向けて各種施策を推進することにより、出生数の増加による合計特殊出生率の上昇と、転出抑制・転入促進の効果が生まれることを見込んで町の将来人口シミュレーションを実施した結果を基に、次のとおり目標人口を設定します。

【町の目標人口】
総人口 16,800 人程度 (令和 16 年時点)

◆人口の将来展望◆



本計画の期間は令和 16 年までのため、人口ビジョンで示す将来展望の令和 17 年の総人口を参考として、本計画の目標人口を設定しています。

(3) 土地利用構想

土地は、住民生活や都市活動を支える重要な基盤であり、長期的・総合的な展望の下で、時代に対応した効率的・計画的な活用を図ることが重要です。本町では、東海環状自動車道大野神戸ICの供用開始や都市計画道路の整備により、住宅需要の高まりや企業誘致の可能性も広がっています。

そこで、本町をとりまく豊かな自然環境との調和を図りつつ、地域活力を生み出すための計画的な開発誘導に向けた土地利用を図ります。

また、既成市街地においては、人口減少に伴う空き家・空き地の増加が懸念されることから、その発生防止と積極的な活用に努めるとともに、農地については、食料の生産基盤として、また、洪水予防や田園景観として多様な機能を有する資源として保全に努めます。

◆土地利用の形成方針◆

[住宅ゾーン]

- ・快適な居住環境を創出するために、未整備の都市基盤は積極的に整備を進めるとともに、既存の都市基盤は適正な維持管理を図ります。
- ・未利用地や空き家・空き地等の利活用に努めます。

[商業ゾーン]

- ・まちの魅力を高めるため、基盤未整備区域の整備を進めるとともに、整備済み区域については適正な維持管理を図ります。
- ・日常生活に必要なサービス機能（買い物、金融、医療・福祉等）の維持・集積を図ります。

[工業ゾーン]

- ・本町の基幹産業である工業は、操業環境の保全を図るとともに、工業機能の維持・集積を図ります。
- ・大野神戸ICの整備等による工業地需要については、周辺の自然環境、営農環境に配慮しつつ、必要な用地の確保を図ります。

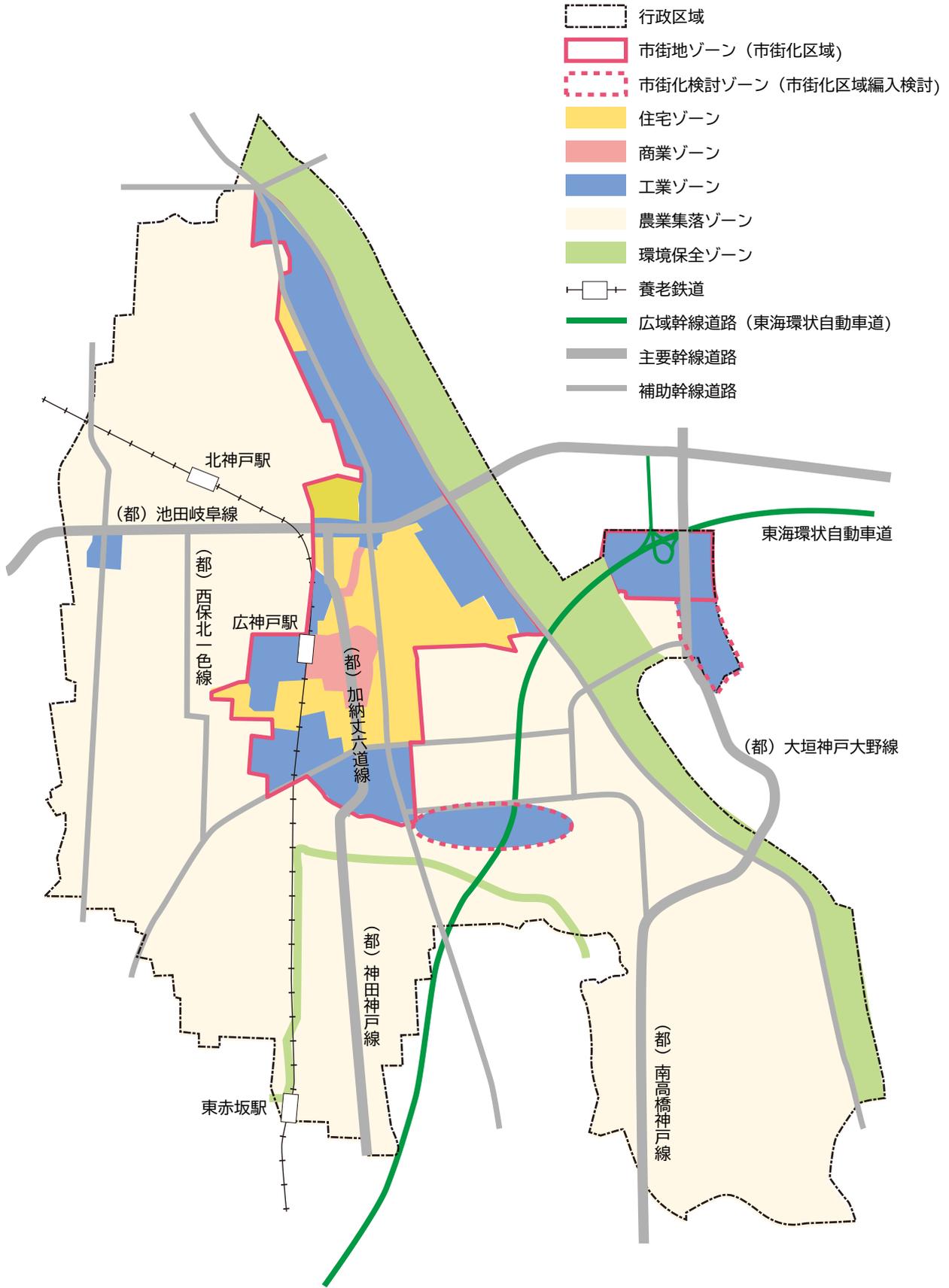
[農業集落ゾーン]

- ・既存集落の地域活力を維持するため、土地利用制度を見直すとともに、生活道路や上・下水道の計画的な整備、維持・管理を進め、良好な生活環境の形成に努めます。
- ・優良農地の保全、荒廃の防止に努め、生産性の高い営農環境の維持に努めます。

[環境保全ゾーン]

- ・揖斐川は、本町を代表する貴重な自然環境資源として、その保全に努めます。
- ・本町を代表する景観である輪中堤や河川敷については、自然環境と調和したいこの場としての活用を図ります。

◆都市計画図◆



2. 計画の施策体系

《まちの将来像》

みんなの笑顔 未来へつなごう
ともに支えあうまち ごうど

《重点施策の方向》

1. 安心して“子育てしやすい”と実感できるまちづくり
2. DX^(※)の推進による快適なまちづくり
3. 魅力的で持続可能なまちづくり

基本目標1	お互いに助け合う 安心で優しいまちづくり	1-1 子ども・子育て環境の充実
		1-2 高齢者福祉の推進
		1-3 障がい者（児）福祉の推進
		1-4 保健・医療活動の充実
		1-5 地域福祉の推進
		1-6 防災対策の推進
		1-7 消防・救急体制の充実
基本目標2	住み続けたい 快適で安全なまちづくり	2-1 計画的な土地利用・住環境の整備
		2-2 道路・交通体系の整備
		2-3 生活安全対策の推進
		2-4 上下水道の整備
		2-5 ゼロカーボン ^(※) ・生活環境保全の推進
基本目標3	地域社会を支える人と 文化を育むまちづくり	3-1 幼児・学校教育の充実
		3-2 生涯学習の振興
		3-3 文化芸術の振興・文化財の保護
		3-4 生涯スポーツの振興
		3-5 男女共同参画と多文化共生
基本目標4	魅力ある産業で 活力を生み出すまちづくり	4-1 商工業の振興
		4-2 農業の振興
		4-3 観光の振興
基本目標5	住民と行政が 力を合わせて創るまちづくり	5-1 まちづくりへの住民参画
		5-2 効率的な行財政運営・DXの推進
		5-3 広域連携の推進

3. 重点施策の方向

少子高齢化の進展により町の総人口が今後も減少することが見込まれる中において、町の第1の特色である“暮らしやすさ”をこれまで以上に感じられるまちづくりが求められます。

町では、子ども・子育て支援に関する施策や保健・福祉サービスの充実、また地域における住民同士の相互扶助や絆づくりに力を注いできました。今後もこのような取組をさらに充実していくことが重要になってきていることから、まちの将来像の実現に向けて、重点的に取り組む施策（特に力を入れる施策）の方向を次のとおり示します。

1 安心して“子育てしやすい”と実感できるまちづくり

本町の人口減少の要因として、子どもの出生数の低下による自然減、若い年代の転出による社会減が挙げられます。このため、子どもの医療費や保育料等の経済的支援のほか、母子保健サービスの充実を図るとともに、教育関係では確かな学力の定着と人間性の育成、学校施設の整備等を進め、若者や子育て世代を中心とした移住・定住の促進につなげます。

また、少子化対策を軸として、子育て、教育、都市基盤、産業等の各分野の施策の推進により、若い世代や子育て世代に選ばれるまちを目指します。

2 DXの推進による快適なまちづくり

現代社会において著しくデジタル化が進んでおり、行政サービスや暮らし、産業、教育等のあらゆる分野において、DX（デジタルトランスフォーメーション）が推進されています。本町においても、行政サービスのデジタル化を推進するため、総務課内に「デジタル推進室」を設置し、住民サービスの質や利便性の向上、業務の簡素化に努めており、全ての人がデジタルの力で、利便性の高い暮らしを実感できるまちを目指します。

3 魅力的で持続可能なまちづくり

脱炭素化による地球環境保全等、SDGsの考え方が社会に広く浸透しています。このSDGsの理念に基づき、誰一人取り残さない持続可能な社会を実現し、次世代に引き継いでいかななくてはなりません。

また、行財政運営については、事務事業の結果を精査・検証し、より効果的な手法を採択して実行するマネジメントサイクルにより、将来にわたって町民サービスが充実したものになるよう、健全財政を堅持します。

暮らしやすさを保ち、活気があふれるまちを持続させるため、社会の潮流に応じた各種施策を推進するとともに、人口の維持に資する取組やインフラ整備等、長期的な視点から持続可能性を担保できるようソフト・ハード両面の取組を進めます。

4. 基本目標と基本施策

次の5つの基本目標を柱として、まちの将来像の実現に向けた施策を展開します。

《基本目標1》 お互いに助け合う 安心で優しいまちづくり

1-1 子ども・子育て環境の充実

子どもが健やかに育つよう、妊娠～出産～乳幼児期～学童期～青年期とライフステージに応じた様々な支援を行うことで、子ども・子育て家庭に対して子育て支援の行き届いたまちづくりを目指します。また、子どもが犯罪等に巻き込まれずに健やかに育つよう、青少年健全育成体制の充実を図ります。

1-2 高齢者福祉の推進

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、「地域包括ケアシステム^(※)」の深化・推進と、介護保険サービスの質の向上、医療と介護の連携、認知症施策の推進等、高齢者の生活を支える体制や仕組みづくりを推進します。

1-3 障がい者(児)福祉の推進

障がいがあっても個性や能力を発揮して主体的に社会参加でき、相互に認めあい、支えあう社会の実現に向けた取組を推進します。

1-4 保健・医療活動の充実

適切な地域医療体制を整えつつ、各種健(検)診や健康に関する情報提供、保健指導等により、生涯にわたる健康づくりや食生活の改善を支援します。

1-5 地域福祉の推進

自助・共助・公助の観点から、助けあい・支えあいの精神に基づく地域福祉活動の充実を図ります。

1-6 防災対策の推進

自助・共助による地域の力を高め、町全体の防災力をより強化することで、災害に強く、住民の暮らしを守れるまちを目指します。また、災害に強いまちをつくることで、災害にあっても被害を最小限に抑えるための体制の構築を図ります。

1-7 消防・救急体制の充実

消防・救急体制が充実し、地域の消防力が高く、安全に安心して暮らせるまちを目指します。

《基本目標2》 住み続けたい 快適で安全なまちづくり

2-1 計画的な土地利用・住環境の整備

社会経済情勢の動向を踏まえつつ、東海環状自動車道大野神戸ICを活かした企業立地を進めるなど、用途地域に基づく秩序ある土地利用の誘導により住みよいまちづくりを進めます。また、移住・定住に関する様々な支援、空家の利活用により移住・定住を促進します。

2-2 道路・交通体系の整備

道路、橋梁等について適切な維持管理に努めるとともに、誰もが利用しやすい公共交通の維持に努めます。

2-3 生活安全対策の推進

町民一人ひとりの交通安全意識、防犯意識の高揚に努めるとともに、関係団体との連携により、安全で安心な地域づくりを推進し、住民の日常生活を脅かす交通事故や犯罪等の防止に努めます。

2-4 上下水道の整備

住民生活に必要不可欠な上下水道について、中長期の視点から公営企業会計の健全な運営と配管・施設等の維持管理及び更新に努めます。

2-5 ゼロカーボン・生活環境保全の推進

令和6年2月に宣言した「ゼロカーボンシティごうど」を進めるため、循環型社会の形成や地球温暖化対策に取り組み、環境に優しい社会を構築します。

《基本目標3》 地域社会を支える人と 文化を育むまちづくり

3-1 幼児・学校教育の充実

児童生徒が安心して快適に学習に取り組むことができる環境を整えるために、施設の充実を進めていきます。また、国のGIGAスクール構想^(※)を踏まえたデジタル社会に対応した教育環境を整備するとともに、家庭や地域と一体になった学校教育の充実に努めます。

3-2 生涯学習の振興

子どもから高齢者まで、住民の多様なニーズに応じて、あらゆる世代の住民が生涯学習に取り組むことができる機会の提供や、学習の拠点となる施設の効果的な活用に努めます。

3-3 文化芸術の振興・文化財の保護

郷土の歴史、文化を身近に感じられるまちづくりを進めるため、優れた歴史・文化や芸術に接する機会の拡充に努め、伝統文化の継承を推進します。

3-4 生涯スポーツの振興

関係団体と連携して、多様なスポーツの振興を進めるとともに、体力の保持と増進、競技力の向上、スポーツを通じた地域コミュニティ^(※)づくりを進めます。また、誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの環境づくりのため、施設の適正管理と充実に努めます。

3-5 男女共同参画と多文化共生

男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めるとともに、国籍や文化の違い等にとらわれず、誰もが人権を尊重され、地域コミュニティの一員として互いに認め合える関係を築くことができるように努めます。

《基本目標4》 魅力ある産業で 活力を生み出すまちづくり

4-1 商工業の振興

商工会等の関係団体と連携しつつ、町内企業の活動振興を図るとともに、東海環状自動車道大野神戸IC周辺のアクセス性の向上等の効果を活かして、優良な企業誘致に努めます。また、多様な雇用機会と魅力的な事業、若者が働きやすい就労環境の整備に向け、既存企業の支援を進めます。

4-2 農業の振興

新規就農者や後継者の育成、生産基盤の充実、安定した農業経営に対する支援に努めます。

4-3 観光の振興

歴史・文化等の多様な観光資源を活かし、イベント情報、シティプロモーション^(※)を踏まえた情報発信の強化により、町に関心を持ち、町を訪れたり関わりを持ったりする人の拡大につなげます。また、周辺自治体と連携し、広域的な観光振興を図ります。

《基本目標5》 住民と行政が力を合わせて創るまちづくり

5-1 まちづくりへの住民参画

住民協働に対する意識の向上と活性化を図るため、住民活動団体等への支援を推進します。また、地域が主役となった地域の活動の促進、機会の創出を図るとともに、地域コミュニティの拠点となる、地域自治活動の活性化を促進します。さらに、協働のまちづくりを推進するため、各種広報媒体による行政情報の発信に取り組みます。

5-2 効率的な行財政運営・DXの推進

時代の流れに沿ったデジタル化への対応や業務効率化とともに、自主財源の安定的な確保に努め、健全で持続可能な財政運営と行政サービスの充実、行政資源の最適化、現公共施設の適正な維持管理に努めます。

5-3 広域連携の推進

町単体で行うよりも効果の高い取組について、スケールメリットを生かした近隣市町との広域連携を推進し、効率的な行政運営や事業の運営に努めます。

5. SDGsについて

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

日本でも積極的に取り組まれており、町においてもSDGsに参画できる取組を推進しています。



《SDGsにおける2030年までの17のゴール》

1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4. すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12. 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14. 持続可能な開発のために海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

■SDGs と施策分野との関連性（一覧） ※施策分野ごとに該当する主な SDGs

施策体系			貧困	飢餓	保健	
まちの将来像	基本目標	基本施策				
みんなの笑顔 未来へつなごう ともに支えあうまち こころごと	【基本目標1】 お互いに助け合う 安心で優しいまちづくり	1-1 子ども・子育て環境の充実			●	
		1-2 高齢者福祉の推進	●		●	
		1-3 障がい者（児）福祉の推進	●		●	
		1-4 保健・医療活動の充実			●	
		1-5 地域福祉の推進	●		●	
		1-6 防災対策の推進				
		1-7 消防・救急体制の充実				
	【基本目標2】 住み続けたい 快適で安全なまちづくり	2-1 計画的な土地利用・住環境の整備				
		2-2 道路・交通体系の整備				
		2-3 生活安全対策の推進				
		2-4 上下水道の整備				
		2-5 ゼロカーボン・生活環境保全の推進				
	【基本目標3】 地域社会を支える人と 文化を育むまちづくり	3-1 幼児・学校教育の充実				
		3-2 生涯学習の振興				
		3-3 文化芸術の振興・文化財の保護				
		3-4 生涯スポーツの振興			●	
		3-5 男女共同参画と多文化共生				
	【基本目標4】 魅力ある産業で 活力を生み出すまちづくり	4-1 商工業の振興				
		4-2 農業の振興				
		4-3 観光の振興				
	【基本目標5】 住民と行政が 力を合わせて創るまちづくり	5-1 まちづくりへの住民参画				
5-2 効率的な行財政運営・DXの推進						
5-3 広域連携の推進						

SDGs における 17 の目標													
教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
				●									
						●						●	●
							●						
							●						
							●						
							●						
							●						
		●					●						
			●				●	●	●		●		
●													
●													
●													
	●					●							
				●	●								
				●	●						●		
				●	●								●
							●						
							●						●
							●						●



基本計画

1-1 子ども・子育て環境の充実



■現状と課題

- ◆近年、町の子どもの人口は減少しており、合計特殊出生率は1.33（令和3年）と岐阜県（1.40）と比べて低くなっていることから、少子化対策を一層推進する必要があります。
- ◆少子化の進行は大きな社会的課題となっており、若い世代が結婚や出産の希望を実現できる社会づくり、子育てしやすい生活環境の整備が求められています。
- ◆核家族化や共働き世帯の増加、就労形態の多様化等により、ニーズに応じた保育サービスの提供体制の確保が求められます。
- ◆子育てに関する相談内容は各家庭の状況により多様化・複雑化していることから、相談支援体制を充実するとともに、関係機関との連携強化に努める必要があります。
- ◆地域住民の理解と協力のもとに安心して子どもを産み育てられるよう、子育て支援ボランティアの人材発掘や地域における親睦・交流を図っていくことが必要です。
- ◆家庭や地域における教育力の向上により、子どもの成長や発達の段階に応じた青少年健全育成の取組を進める必要があります。
- ◆インターネットやスマートフォン等の普及による生活様式の変化は、生活の質の向上に寄与する一方で、ネット依存やSNS等によるいじめ等が社会問題になっています。このため、安全・安心にインターネットやスマートフォン等を利用できる環境づくりを進める必要があります。

■施策の目的

- 子ども・子育て家庭に対して支援の行き届いたまちづくり
- 子どもが犯罪等に巻き込まれずに健やかに育つまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
子育て支援センター（児童館）の利用者数*	34人/日	80人/日	100人/日
子育て環境の満足度 ※住民意識調査結果より （満足+どちらかと言えば満足+普通の合計 ※無回答除く）	86.7%	90.0%	93.0%
家庭教育学級への参加者数（町主催事業）	61人/年	65人/年	70人/年

*令和5年度は子育て支援センターのみ。児童館運用後、中間目標値を見直します。

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 子育て支援サービスの質的向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 幼稚園児給食費の無償化や多子（第3子以降）世帯の保育料の無償化、はいはいベビー券の交付事業等を引き続き実施し、子育て世代の経済的負担軽減を図ります。 ◆ 保健センターや子ども家庭課等に「子ども家庭センター」を設置し、子どもや子育て世帯、妊産婦を対象に母子保健機能と児童福祉機能を連携しながら、医療・福祉・保育等に関する包括的な支援を、切れ目なく提供していきます。 ◆ 多様な保育ニーズに対応するため、人員やサービスの提供体制の確保に努めるとともに、快適で安全な保育環境を提供するため、保育施設の整備・改修を計画的に実施していきます。 ◆ 要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関との情報共有や連携の強化に努めます。また、子育てアドバイザーの配置等、相談体制を充実し、子どもの権利擁護と発達段階・家庭状況に応じた継続支援が行える体制整備を図ります。 ◆ 整備を進めている「児童館」等、親子が安心して過ごせる場や、地域とのつながりを持てる場の充実を図ります。
<p>(2) 子育ての支援団体やボランティア等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 子育て支援センターにおける子育て支援ボランティア団体との連携強化、子育ての行事やイベントの充実等、地域ぐるみの子育て支援体制の強化を推進していきます。
<p>(3) 家庭教育の充実・地域教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 親子がともに学び、成長することができるよう、幼稚園、小中学校で開催されている家庭教育学級の充実を図ります。 ◆ 放課後子ども教室について地域住民と連携した運営により活動内容の一層の充実を図ります。 ◆ 「青少年健全育成町民会議」において実施している全町的な挨拶運動、美化活動、道徳啓発の展開、善行表彰、少年の主張大会を今後も継続します。 ◆ 神戸町少年補導員、神戸町青少年育成推進員と連携して、青少年の見守り活動を継続します。 ◆ 児童・生徒保護者向けの研修会等により問題意識を共有するとともに、子どもがインターネット等を適切に利用できるよう働きかけることで、情報モラルの向上に努めます。

■個別計画

神戸町子ども・子育て支援事業計画



▲子育て支援センター

1-2 高齢者福祉の推進



■現状と課題

- ◆町の高齢化率は、令和6年1月1日現在において33.1%となっており、岐阜県及び国と比べて高くなっていることから、高齢者施策の充実が求められます。
- ◆健康寿命を延伸するため、専門的な見地も取り入れながら、生活習慣やふだんの運動・食生活等による健康の維持・増進や、フレイル^(※)予防、通いの場等の介護予防事業の充実により、町民が元気で自立して生活できるよう施策を推進する必要があります。
- ◆高齢になってもいきいきと生活するため、高齢者を対象とした学習機会の確保に努めるとともに、老人クラブや地域との連携による生涯スポーツやレクリエーション活動を推進する必要があります。
- ◆超高齢化社会において、高齢者は福祉やサービスの受け手としてだけでなく、担い手としての役割も期待されており、それぞれが持つ知識・経験を活かした就労や地域貢献等を行うことができるよう機会の創出を図る必要があります。

■施策の目的

○高齢になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
フレイルチェックの参加人数(延べ人数)	75人	150人	200人
シルバー人材センターの活用(会員が労働に従事した延べ人数)	16,636人日	16,616人日	16,557人日
高齢者福祉の満足度 ※住民意識調査結果 (満足+どちらかと言えば満足+普通の合計 ※無回答除く)	89.1%	92.0%	94.0%

■個別計画

神戸町地域福祉(活動)計画
安八郡介護保険事業計画
神戸町すこやかプラン21



▲チームオレンジごうど

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 介護サービス・生活支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域包括支援センター^(※)を中心に、総合相談窓口として高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。 ◆家族介護者の負担を軽減するための介護用品の支給による助成や外出が困難な在宅高齢者の外出支援のための「ばらタク」の適正運営を継続し、健全で安心な在宅生活支援を図ります。
<p>(2) 健康・生きがい対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆老人クラブ活動の充実により、高齢者の生きがいや地域コミュニティの活性化を図ります。 ◆要介護になる前のフレイル状態を予防するための活動を各地区で広めるとともに、活動を支える民間・地域住民等によるフレイルサポーターやフレイルトレーナーの養成を推進し、その活動を支援します。 ◆高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を行うため、介護・医療・健診情報等の様々なデータを活用し、「介護予防」と「保険事業」の一体的な実施に努め、専門職による高齢者の通いの場への積極的な関与や健康相談・保健指導等の充実を図ることで、疾病予防、重症化予防、フレイル予防への支援を促進します。 ◆住民同士の支えあいの仕組みを作るため、社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携し、各地区で自発的に高齢者が集い、会話や趣味を楽しむことのできるカフェやサロンといった場の提供を促進します。 ◆働く意欲のある高齢者がこれまで培った知識・経験を活かして就労できるようシルバー人材センターの活動を支援します。 ◆地域住民からなる認知症サポーターやフレイルサポーター、シルバーリハビリ体操指導士、ちょびっとサポーター等、高齢者がサービスの担い手となる活動を推進し、活躍できる場を創出していきます。
<p>(3) 地域ぐるみの助け合いの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域の中で支援を必要としている高齢者に対して、ワンコインサービスやちょびっとサポーターの利用拡大のための周知を図ります。 ◆地域で高齢者を支援するため地域の多様な主体が集まり、情報共有・連携強化を行う福祉委員会（協議体）を開催し、互助を基本とした生活支援等サービスや新たなつながりから新しい集いの場が創出されるよう取組を進めます。 ◆認知症サポーター養成講座や認知症ウォーク*を開催し、認知症に対する正しい知識の普及と啓発を図るとともに、初期段階から心理面・生活面を支える「チームオレンジごうど」の活動を支援します。 <p><small>*認知症ウォーク…認知症に対する偏見を取り払い、理解を深めるために役場周辺を歩きながら行う啓発パレードのこと。</small></p>

1-3 障がい者（児）福祉の推進



■現状と課題

- ◆近年、障がいの重度化や重複化、障がいのある人やその家族の高齢化等に伴い、福祉サービスのニーズも多様化・複雑化してきているため、障がいのある人とその家族の状況に応じた情報提供や相談支援体制の充実が求められます。
- ◆障がいの原因となる疾病等の予防及び早期発見・早期対応に努めるとともに、障がいのある子どもがその年齢や個性に応じて必要とする教育・療育等の充実に取り組み、子どもたちの将来を見据えた健やかな成長につながるよう支援していく必要があります。
- ◆障がいのある人が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けるため、個々の状態に応じた福祉サービスの充実や経済的支援等、日々の暮らしを支える基盤づくりに取り組みます。
- ◆障がいの特性及び障がいのある人に対する周囲の理解は、地域で生活を送るために重要であることから、障がいへの理解を深めるための学びの提供に取り組む必要があります。
- ◆町では、もちのき園・たんぼぼ学園・放課後等の預かり事業（タイムケア）において、相談・支援体制の強化を進めています。今後も、障がいのある人等の重度化・高齢化に備えるとともに、地域移行を進めるための体制整備を実情に応じて図っていく必要があります。

■施策の目的

○障がい者（児）が、住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
障がい者（児）支援ボランティアの登録者数	3人	5人	6人
障がい者（児）福祉の満足度 ※住民意識調査結果 (満足+どちらかと言えば満足+普通の合計 ※無回答除く)	89.6%	90.0%	93.0%

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 障がい者（児）への支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆たんぼぼ学園による児童発達支援や、子ども相談支援センター「相談室たんぼぼ」による相談支援等により、支援の必要な子どもとその家族への支援に取り組みます。 ◆「神戸町基幹相談支援センター」において、専門職による相談・支援体制の充実を図り、障がい者（児）の特性や発達段階に応じた支援体制の確立に取り組みます。 ◆もちのき園において、18歳以上の障がいのある人を対象に、軽作業等の生産活動や音楽療法等を通して、身体能力や日常生活能力の維持・向上を目的とした日中活動の場を提供します。 ◆障がいのある人が個々のニーズに応じた福祉サービスを利用できるよう、行政窓口や関係機関において適切な情報提供を行います。 ◆障がいのある人が在宅で生活を続けられるよう、経済的な支援を行います。
<p>(2) 障がい者（児）の社会参画への支援と理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆障がいのある人が、家庭や地域で安心して自分らしく暮らすことができ、生きがいを持って社会参加できる社会の構築のため、障がいの特性や障がいのある人に対する周囲の理解促進に努めます。 ◆障がいのある人自身の自立を促す支援の充実を図るとともに、地域活動への参画や就労に関する場と情報の提供に努めます。 ◆小中学校において、障がいの特性や障がいのある人への理解を深めるための福祉教育を行います。

■個別計画

神戸町障害者活躍推進計画

安八郡障害者計画

安八郡障害福祉計画および安八郡障害児福祉計画



▲もちのき園・たんぼぼ学園

1-4 保健・医療活動の充実



■現状と課題

- ◆近年、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の増加が社会全体で問題となっています。生活習慣病には社会の生活環境要因も関与すると言われていますが、町としては「神戸町すこやかプラン21」等に基づく取組を進めつつ、生涯を通して健康な生活を維持していくため自らの健康は自ら守るということを周知・啓発し、自分に合った健康づくりを実践するよう促すことが求められます。
- ◆町では、安八郡医師会の協力のもと医療サービスを提供していますが、高度医療については近隣の総合病院に頼る必要があります。そのため、町内の診療施設や近隣の医療機関等との連携による地域医療体制と救急医療体制の整備が必要です。
- ◆核家族化や地域のつながりの希薄化等により、子育てに対する不安や負担を感じる家庭も増加していることから、妊娠・出産から子育て期における母子ニーズを把握しながら、総合的な母子保健サービスの充実を図る必要があります。
- ◆乳幼児期から健（検）診を受診し、生涯を通じて生活習慣病を含む病気の早期発見や生活改善に取り組む重要性を啓発するとともに、定期的な健康診査及びがん検診の受診の重要性を周知して受診率の向上に努める必要があります。

■施策の目的

- 町民が自らの健康を管理し、心身共に健康で生涯を過ごせるまちづくり
- 必要に応じた医療サービスを適切に受けることができるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
町が実施している各がん検診の受診率	胃 : 2.8% 大腸 : 14.9% 肺 : 13.0% 子宮 : 7.5% 乳房 : 7.8%	胃 : 5.0% 大腸 : 18.0% 肺 : 16.0% 子宮 : 10.0% 乳房 : 10.0%	胃 : 8.0% 大腸 : 20.0% 肺 : 18.0% 子宮 : 13.0% 乳房 : 13.0%
特定保健指導利用率	52.1%	55%	60%
保健・医療への満足度 ※住民意識調査結果 (満足+どちらかと言えば満足+普通の合計 ※無回答除く)	87.8%	89.0%	90.0%

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 健康増進事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各種健（検）診の受診率を上げることにより疾病の早期発見につなげるとともに、特定保健指導の充実により生活習慣病予防を促進します。 ◆糖尿病患者の増加と合併症による糖尿病性腎症による人工透析患者の増加を抑制するため、岐阜県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿った町のプログラムを基に、重症化予防に取り組めます。 ◆県が実施する「清流の国ぎふ健康ポイント事業」の取組に参画し、町の健康づくりメニューへの参加によりポイント付与する体制を充実させることで、健康づくりの取組を推進します。
<p>(2) 母子保健の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子育て世代包括支援センターと連携し、妊娠期から生涯にわたる母子保健・医療に関する正しい情報を提供するとともに、乳幼児に対する疾病予防・発達支援の強化を行います。 ◆誰もが安心して妊娠・出産・子育てを行えるよう、妊婦健康診査、産後健診等に対する助成を行うとともに、新生児訪問の実施等、相談、支援の強化を行います。
<p>(3) 地域医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆個々の実情に応じて主体的に保健・医療サービスが利用できるよう、かかりつけ医と総合病院との連携体制の強化や医療圏の広域化、各種健診の選択肢の拡大等、広域的な視点からサービスの提供体制の構築を進めます。 ◆安八郡医師会等の協力のもと、在宅医療福祉連携の体制構築を進めます。

■個別計画

神戸町すこやかプラン2 1

神戸町特定健康診査等実施計画

神戸町データヘルス計画



▲乳幼児健診

1-5 地域福祉の推進



■現状と課題

- ◆近年、高齢化や核家族化等により、地域における相互扶助の機能が弱体化し、地域のつながりも希薄化する傾向が見られます。コロナ禍により拍車がかかったことから、地域住民をはじめ関係機関や団体と連携して地域コミュニティの機能を回復し、地域共生社会の実現に向けた取組を進めることが求められます。
- ◆地域課題の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、生活課題の早期発見に努めるとともに「制度・事業」中心の考え方から「本人・世帯」を中心とした包括的な支援体制整備の整備を進める必要があります。
- ◆民生委員・児童委員や自治会、福祉推進委員、社会福祉協議会、ボランティア団体等の地域の多様な主体と関係機関との連携を強化するとともに、地域住民が参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会の構築に取り組む必要があります。
- ◆高齢者や障がいのある人等、支援を必要とする人が増加傾向にある中で、高齢や障がいを理由として判断能力が不十分な人も増加してきていることから、成年後見制度等の支援制度を必要とする人が利用できる環境づくりを進める必要があります。

■施策の目的

○誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けたまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
ボランティアセンター（社協）登録者数	530人	540人	550人
町内で活動するボランティアの団体数	26団体	27団体	28団体



▲福祉委員会

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 包括的な支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域共生社会の実現に向けて、複雑化・複合化した地域課題に対し、制度や分野を超えて多機関が協働・連携した相談支援体制を構築し、重層的で横断的な支援体制の整備を図ります。 ◆生活課題が顕在化する前に、早期発見と早期の関わりを持つことで深刻化を予防します。 ◆支援の必要な方が主体となり意思決定ができ、その人らしい暮らしができるよう伴走型の継続支援に取り組みます。また対象者本人だけでなく、対象世帯全体を支援します。 ◆地域生活課題には福祉分野以外のあらゆる他分野の活動に関わっていることから、全庁的な取組として進めていきます。
<p>(2) 地域住民、関係機関・団体との協働・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆町民、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア、福祉事業関係者等がそれぞれの役割を認識し、相互に連携・協働して主体的に取り組むことで、地域福祉の推進に取り組みます。 ◆すべての住民が互いに支えあう地域づくりを進めるため、広報による周知や地域におけるイベントの実施、出前講座の活用等により、地域福祉の理解と住民同士の交流を促進します。 ◆ボランティアセンターを設置する社会福祉協議会と連携して、ボランティア活動に関する情報発信と機会の提供に努めます。 ◆認知症・知的障がい・精神障がい等の理由で判断能力が不十分な方々の権利を守るために、福祉サービスの利用援助等を行う「日常生活自立支援事業」や財産管理・身上保護に伴う契約締結等の支援をする「成年後見制度」等の活用について、社会福祉協議会及び司法・福祉の専門職団体と協働し、普及と利用促進に取り組みます。 ◆民生委員・児童委員、人権擁護委員、行政相談委員を相談員とした心配ごと相談や弁護士による法律相談等、相談機能の充実に努めます。 ◆社会福祉協議会が主体となり、西濃地区結婚相談連絡会や各種団体と連携して、結婚適齢期の男女が出会う機会を提供する事業を実施します。 ◆今後、利用者の増加が見込まれる「成年後見制度」の多様な担い手となる市民後見人や法人後見等について、社会福祉協議会や中核機関等と連携して、その確保・育成の推進に努めます。

■個別計画

神戸町地域福祉（活動）計画

神戸町すこやかプラン21

安八郡障害者計画

安八郡障害福祉計画および安八郡障害児福祉計画

安八郡介護保険事業計画

1-6 防災対策の推進



■現状と課題

- ◆南海トラフ巨大地震の発生確率が高まる中、令和6年1月に発生した能登半島地震では甚大な被害が発生しており復旧・復興に向けた支援が行われています。また、局地的豪雨や大型台風等による自然災害が全国で頻発しており、揖斐川や平野井川が流れる本町においても、浸水害の被害を受ける恐れがあるため、災害に対する備えを進める必要があります。
- ◆「自らの命は自らが守る」・「自分の家庭や地域を守る」という防災意識を向上するため、防災訓練の実施や自主防災活動の推進、防災リーダーの育成等を実施して、地域の防災力の向上に努める必要があります。
- ◆高齢者のみの世帯や障がいのある人等、災害時に支援を必要とする「避難行動要支援者」を把握するとともに、避難路や避難所の確保及び避難所の体制について検討するなど、地域における支援体制づくりが求められています。
- ◆防災情報をより効果的で迅速に伝えるため、運用から20年を経過した防災行政無線のデジタル化を進めています。デジタル化への移行によりスマートフォン向けのアプリと防災行政無線を連携するなど、防災情報の多重化・情報伝達体制の強化を図る必要があります。
- ◆全国的に暴風雨や地震等による災害が発生していることから、これまでの災害の教訓を踏まえ、災害ボランティア活動が円滑に行える連携体制の構築・強化が求められています。

■施策の目的

○災害に強く、地域住民が連携して暮らしを守れるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
すぐメールごうど、ごうど情報アプリ（防災カテゴリ）の登録者数	3,607人	4,600人	5,600人
防災士認定登録者数	52人	80人	110人
防災対策の満足度 ※住民意識調査結果 (満足+どちらかと言えば満足+普通の合計 ※無回答除く)	90.2%	91.0%	92.0%

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 地域防災力・減災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆災害が起きた際に、地域防災の初動活動が迅速・的確に行えるよう、自主防災組織の活動の推進を支援するとともに、防災リーダーとなる人材の育成に努めます。 ◆洪水ハザードマップ等により、地域の災害危険性や発災時に取るべき行動の周知を図ります。 ◆避難行動要支援者を把握し、避難行動要支援者名簿の適正な管理を行うとともに、自治会や民生委員・児童委員等との情報共有や個別避難計画の作成により、避難を支援する体制づくりに努めます。 ◆福祉避難所の整備や福祉事業者との協定による避難所指定にも取り組みます。 ◆防災に関する知識の向上を図るため、出前講座等を通じて、あらゆる世代に向け、災害に対する普段からの心構えや減災対策の普及啓発に努めます。 ◆広域的な大規模災害等に即応できるよう、関係機関との連携を図るなど体制強化に努めます。 ◆ライフライン^(※)の保全や防災行政無線等の整備、非常時における業務継続体制やデジタル技術を活用した情報収集・伝達体制の充実等、町民の生命を守るための防災体制の整備を進めます。
<p>(2) 災害時応急体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国の動向や法令の改正等により「神戸町地域防災計画」を見直すとともに、各種マニュアルの見直しを行います。 ◆女性や高齢者、障がいのある人、子ども等、被災時を想定した非常用物資等の配備を拡充します。 ◆災害発生時における初動、救助、復旧体制の確立及び生活物資の確保のため、関係団体や事業者等との協定を進めます。また、関係機関と連携し、災害ボランティアやNPO^(※)等の受け入れ体制を充実させます。 ◆地域や学校と連携して避難所を円滑に運営するため、避難所運営本部の立ち上げ訓練を継続的に実施します。 ◆大規模災害の発生時に災害対策活動の拠点となる役場庁舎をはじめ、公共施設等の災害に対する機能強化に努めます。

■個別計画

- 神戸町地域防災計画
- 神戸町国土強靱化計画
- 神戸町災害廃棄物処理計画



▲ハザードマップ

1-7 消防・救急体制の充実



■現状と課題

- ◆本町では地域の消防団が4分団で構成されており、広域で構成する大垣消防組合との連携のもと、地域消防力の強化に寄与しています。人口減少、少子高齢化が進む中、地域消防の担い手の確保や消防活動への住民の理解と協力を促進することが求められます。
- ◆消防活動をスムーズに行えるよう消防水利や資機材等の整備に努めるとともに、消防団員の資質向上に取り組むことで、消防力の強化を図っていく必要があります。
- ◆地域防災力を高めるため、更なる防火指導や火災予防啓発活動に努めていく必要があります。
- ◆多様な災害に対し、救急の知識をもった人材の育成、施設の整備等の取組を進める必要があります。
- ◆緊急時における救命活動を行えるよう、住民に対して知識と技術の普及を進めていく必要があります。

■施策の目的

○消防・救急体制が充実し、安全・安心に暮らせるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
消防団員の定員に対する登録団員の割合	97.5%	100.0%	100.0%
町が開催する普通救命講習会に参加する住民数	31人	70人	100人

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 防火体制の充実・消防力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆人口減少や高齢化が進むなかにあっても、いざという時に迅速かつ的確に行動できる消防団体制を確立するため、消防団の構成や活動しやすい環境の整備について検討します。 ◆消防団員の確保に努めるとともに、消防団員の知識と技術の向上、消防団施設や車両・装備等の充実により、地域消防力の強化を図ります。 ◆消防団や女性防火クラブ等の関係団体との協力による火災予防や初期消火技術の普及に取り組みます。 ◆消防車両、消防資機材の整備・更新により、消防施設等の充実と強化を図るとともに消防団員の資質向上に向けた取組等により、消防体制の充実を図ります。 ◆大垣消防組合と消防団の連携と適切な役割分担のもとで、消防防災体制の強化を図ります。
<p>(2) 救急・救助体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆町内コンビニエンスストアや公共施設に配備したAED^(※)の適正な管理を行うとともに、計画的に適正な配備に努めます。 ◆住民への普通救命講習会の参加を推進するなど、応急措置の知識と技術の普及に努め、救急・救助体制の強化を図ります。 ◆自然災害をはじめとした大規模な災害を想定した訓練の実施により、災害対応能力の強化を図るとともに、住民自身による応急手当の普及啓発等を促進します。 ◆大垣消防組合及び近隣市町の救急医療機関と連携し、救急医療体制の強化を図ります。

■個別計画

神戸町地域防災計画



▲消防団連合演習

2-1 計画的な土地利用・住環境の整備



■現状と課題

- ◆本町では「神戸町都市計画マスタープラン」に基づき、区域区分・用途地域に基づく土地利用を推進しています。周辺アクセスの変化や企業立地等の動向を踏まえ、引き続き有効な土地利用のあり方を検討していく必要があります。
- ◆公園や緑地は、健康づくりやコミュニティ活動の場として重要な空間であり、適正な管理が望まれています。すべての公園において、様々な世代が楽しめ、快適に安全に利用できるような環境を整備していく必要があります。
- ◆近年、空家が増加傾向にあるため課題となっているとともに、空家活用に向けた取組を進めていく必要があります。
- ◆人口減少が続く本町では、町外に広く町の魅力を発信し、関心を持ってもらう取組を通じて移住・定住を促進しており、様々な支援にも取り組んでいます。人口の流出傾向は続いています。

■施策の目的

- 計画的で秩序ある土地利用の誘導による住みよいまちづくり
- 移住・定住が促進され、住まいが確保できるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
公園や緑地の満足度 ※住民意識調査結果 (満足+どちらかと言えば満足+普通の合計 ※無回答除く)	82.7%	84%	87%
空家バンクの登録申請件数	4件	10件	15件

▲移住定住促進ポスター



■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 計画的な土地利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆土地利用関連法令の適正な運用により、「神戸町都市計画マスタープラン」に基づく計画的な土地利用を進めます。 ◆企業立地等の受け皿となる新たな用地の確保に向けて、土地区画整理事業や地区計画制度を活用し、計画的な土地利用を進めます。
<p>(2) 身近な公園・緑地の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「緑の基本計画」に基づき、身近に自然や緑を感じることができ環境を守っていくとともに、自然と触れ合いながら気軽に散策できる空間整備を行っていきます。 ◆子どもの遊び場となる公園について、利便性と安全性に配慮し、遊具の適正な維持管理を図ります。
<p>(3) 安全・快適な住環境の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆南海トラフ巨大地震や養老－桑名－四日市断層帯地震等の大規模地震に備えた建築物耐震診断を促進します。 ◆町営住宅について、その機能を維持し居住性能を確保するため、適正な維持管理を実施します。 ◆防災や防犯等の観点から地域の環境に影響が懸念される空家について、「神戸町空家等対策計画」に基づき、実態を継続的に調査しながら空家対策を計画的に推進します。 ◆空家や荒れ地等の適正な管理のため、所有者意識の醸成と、有効な利活用及び除却を支援し促します。また、空家相談会を開催するとともに、地域住民や不動産関係団体等と連携を図ります。
<p>(4) 移住・定住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆移住・定住促進のため、転入者への住宅購入費用の助成や鉄道、バスの利用費助成等の支援制度を継続します。 ◆空家の情報を一元的に管理するとともに、不動産業者への情報提供、取得希望者へのあっせんに向けた空家バンクの充実を図ります。 ◆これまで移住者を呼び込む施策に注力した事業展開とあわせて、定住者の流出を防ぐ施策も積極的に展開することで、人口減少の抑制を図ります。 ◆移住・定住の促進を図るため、住宅、産業、雇用、観光に関する各種情報を、都市部におけるプロモーション活動等を通じて積極的に発信し、まちの魅力のPRを強化していきます。

■個別計画

神戸町都市計画マスタープラン
神戸町空家等対策計画

2-2 道路・交通体系の整備



■現状と課題

- ◆東海環状自動車道の整備が進み、大野神戸 I Cからの広域的なアクセスが向上したことから、変化に対応した道路網の整備が求められます。
- ◆町内道路については、防災面や通行面での安全性を高めるため適正な維持管理に努めるとともに、日常生活が安全・快適に過ごせる道路環境を整備する必要があります。
- ◆養老鉄道や名阪近鉄バスは、高齢者や学生等の重要な移動手段となっていることから、維持と確保が求められています。引き続き公共交通の利用促進を図り、今後も沿線市町と連携をしながら維持できるように努めます。

■施策の目的

○公共交通の利用促進や道路環境の整備により、移動がしやすく、便利・快適に暮らせるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
各区からの道路整備の要望件数及び住民からの苦情件数	114 件/年	108 件/年	102 件/年
養老鉄道（広神戸駅・北神戸駅・東赤坂駅）における 1日あたりの合計乗降客数	1,947 人/日	2,100 人/日	2,200 人/日
道路・交通体系の満足度 ※住民意識調査結果 (満足+どちらかと言えば満足+普通の合計 ※無回答除く)	75.6%	78.0%	80.0%

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 広域幹線道路の整備と整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国、県、近隣自治体との連携により、人々の交流や産業振興、災害時の緊急輸送道路として都市の活性化に寄与する広域的かつ機能的な道路交通体系の確立に努めます。 ◆町内の道路交通の円滑化を目指し、体系的かつ計画的な整備を関係機関に要請していきます。 ◆都市計画道路については、交通需要に応じた必要な見直し、計画的な整備を行います。
<p>(2) 安全・安心な生活道路の整備と維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆町道を点検して状態を把握するとともに、劣化している舗装や排水溝について維持・補修を行います。 ◆「神戸町橋梁長寿命化計画」に基づき、橋梁の計画的な点検の実施・修繕を推進します。 ◆児童生徒が利用する通学路については、各学校や関係機関との連携により点検を行い、危険箇所については、順次整備を進めます。
<p>(3) 公共交通網の維持・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆養老鉄道は日常生活や通勤・通学の面で重要な役割を果たしており、沿線市町と歩調を合わせて利便性の向上と利用促進を図り、支援を継続します。 ◆名阪近鉄バス大垣大野線については、補助金を交付することで維持を図ります。 ◆町民の生活を支える大切な移動手段として、公共交通を維持するとともに、人口減少や少子高齢化による移動ニーズの変化に対応した公共交通サービスの充実を図ります。

■個別計画

神戸町都市計画マスタープラン
 神戸町道路網見直し基本方針
 神戸町橋梁長寿命化修繕計画
 養老線交通圏地域公共交通網形成計画



▲養老鉄道

2-3 生活安全対策の推進



■現状と課題

- ◆本町では、大安地区交通安全協会神戸支部や大垣警察署と連携して、地域ぐるみで交通安全意識の啓発や交通安全教育に取り組んでいますが、子どもや高齢者、歩行者や自転車の交通事故件数は、毎年一定件数発生しています。また高齢化の進行により、交通死亡事故に占める高齢者の割合は高く、交通弱者の事故防止への対策が必要となります。
- ◆交通事故の多くは交通ルールの無視や不注意等に起因することから、住民に対して広く交通安全教育を推進していくことが求められます。
- ◆生活道路や通学路の安全確保のため、危険箇所の改良等を適宜行っていく必要があります。
- ◆地域のつながりが希薄化する中で、警察と地域住民が連携し、防犯活動に取り組むことが重要です。
- ◆近年は、詐欺・強盗・空き巣等の手口は巧妙化し、インターネットを利用した犯罪や新たな悪質商法等、犯罪が多様化・複雑化しており、誰もが犯罪に巻き込まれる可能性が高くなっています。地域住民や関係団体との連携により、地域ぐるみの防犯体制を確立する必要があります。
- ◆これまでも継続して小中学校における通学路の安全対策や防犯体制の強化に向けた取組、道路における交通安全施設や防犯灯の整備、各種教室や啓発活動等の取組を進めてきました。今後もより効果的な取組を検討していく必要があります。

■施策の目的

○一人ひとりの交通安全意識や防犯意識を高め、安全・安心に暮らせるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
交通事故防止大会の参加者数	210人	300人	350人
町内の交通死亡事故件数	1件	0件	0件
「子ども110番の家」の設置件数	182件	185件	190件
町内における防犯灯の設置基数	1,792基	1,900基	2,000基
交通安全対策の満足度 ※住民意識調査結果 (満足+どちらかと言えば満足+普通の合計 ※無回答除く)	88.5%	90.0%	93.0%
防犯対策の満足度 ※住民意識調査結果 (満足+どちらかと言えば満足+普通の合計 ※無回答除く)	83.9%	85.0%	86.0%

■実施する主な施策

施策の内容	
<p>(1) 交通安全意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆交通事故のない社会の実現を目指し、大垣警察署や大安地区交通安全協会神戸支部等の関係団体と連携した交通安全運動を展開することで、交通安全意識の向上に努めます。 ◆交通ルールの周知やマナーの向上を図るとともに、交通事故防止のため、子どもや高齢者を中心に交通安全教室や出前講座を行います。 	
<p>(2) 交通安全環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆通学路について、通学路安全点検の結果に基づき、関係機関と連携し、要対策箇所の改良を進めます。 ◆危険箇所に対して必要に応じて道路標識やカーブミラーの設置、カラー舗装の整備等を行います。 	
<p>(3) 地域防犯活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校安全サポーターや地域のボランティアによる防犯活動を支援し、防犯意識の高揚を図ります。 ◆地域安全指導員の担い手を確保し、活動の充実を図ります。 ◆学校安全サポーターや子ども見守り隊による児童生徒の見守り活動、神戸町少年補導員による定例パトロールを支援します。 ◆地域の防犯活動や住民の防犯意識を高めるなど、住民が犯罪に巻き込まれないように防犯対策に取り組みます。 	
<p>(4) 防犯施設・設備の設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆夜間の犯罪防止に向けて、各教育施設及び通学路上等の防犯灯（LED）について、適切な維持管理に努めます。 ◆子どもの緊急避難先である「子ども110番の家」について、登録件数の増加に取り組むとともに、いざという時に子どもが円滑に利用できるよう周知・啓発します。 ◆自治会への防犯カメラ等設置助成制度については今後も継続的に実施して防犯設備の充実を図っていきます。 ◆通学路を中心に設置した、まちかど防犯カメラの適切な管理を行い、地域における犯罪抑止につなげます。 	

▲まちかど防犯カメラ

2-4 上下水道の整備



■現状と課題

- ◆本町の水道事業の普及率はほぼ 100%と高い水準となっています。今後は人口減少に伴う給水収益の減少を見据えた健全な経営管理、施設の老朽化に対応した計画的な更新、管路の耐震化が求められています。
- ◆「神戸町公共下水道全体計画」に基づく整備予定区域全体の完成を目指すとともに、施設の老朽化等を見据えた適正な維持管理が求められています。

■施策の目的

○生活を支える上水・下水を安心して利用できるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
水源地の耐震化率	22.4%	49.8%	100%
水道管路の耐震化率	14.7%	20.3%	25.8%
下水道普及率（下水道整備計画区域内に住む住民のうち、下水道を利用できる住民の割合）	90.0%	100%	100%

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 安定した上水の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆将来にわたって良質な水道水を安定して供給するため、水源地や配水管の耐震化等、災害に強い施設・設備の整備を進めます。 ◆適切な水質検査の実施及び結果を定期的に公表していきます。
<p>(2) 下水道の整備・維持管理と普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「神戸町公共下水道事業全体計画」に基づき、令和9年度までの全体整備完成に向けて事業を推進し、住民への説明・接続支援等による加入促進を図りながら効率的な事業経営を進めます。 ◆限られた予算を有効に使うため、管路施設や処理場についてストックマネジメント（資産の計画的かつ効率的な管理）を確立し、運用していきます。 ◆施設の老朽化や人口減少化における経営等、「人」、「モノ」、「カネ」の課題が顕著化し、運営環境が厳しくなるなかで、持続的経営を確保するための広域化・共同化を検討します。

■個別計画

神戸町水道事業ビジョン
 神戸町水道事業耐震化計画
 神戸町公共下水道事業全体計画
 神戸町下水道経営戦略



▲下水道工事

2-5 ゼロカーボン・生活環境保全の推進



■現状と課題

- ◆環境保全は、住民一人ひとりの日々の生活における取組が不可欠です。ごみの不法投棄からマイクロプラスチック^(※)による海洋汚染、地球温暖化まで幅広い課題があり、継続して環境保護・保全活動に取り組む必要があります。
- ◆快適な生活環境の保全と向上のため、廃棄物の不法投棄やペット等の不適正な飼育の防止等、町・県・警察、地域社会が連携して対応していくことが求められています。
- ◆農地や河川等の自然環境は、美しい景観の構成要素であるとともに、水害を防止する点で重要な役割を果たしているため、多様な観点から保全に努める必要があります。
- ◆町営の斎場や墓地について、時代の流れや住民ニーズを把握しながら、適切な運営と維持管理に努める必要があります。

■施策の目的

○生活・自然環境の保全を住民とともに進めるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
リサイクル率R*	12.6%	16.9%	19.6%
生活・自然環境の満足度 ※住民意識調査結果 (満足+どちらかと言えば満足+普通の合計 ※無回答除く)	91.4%	92.0%	93.0%

*リサイクル率Rの数値の公表は2年ほど遅れるため、「現状値」は令和4年度を示している。なお、令和4年度の岐阜県平均は16.9%、全国平均は19.6%となっていることを踏まえて目標値を設定している。



▲EV急速充電器

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 脱炭素社会の実現・環境にやさしい地域社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆リサイクル活動の拠点施設である「エコプラザごうど」の回収体制の活性化を図るため、ボランティア活動の充実を図り、住民と一体となつてごみの減量化に取り組みます。 ◆ごみの減量化を推進するため、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）が定着するよう、具体的な取組について情報提供を行います。 ◆ごみ減量化に関する講座の開催や、生ごみを堆肥化するダンボールコンポストの販売等により、住民ぐるみでごみの減量化に取り組みます。 ◆事業所から排出される廃棄物は、適正に処理、処分されるよう関係機関と連携しながら啓発、指導の強化に努めます。 ◆令和6年2月、ゼロカーボンシティに挑戦することを表明したことから、今後、持続可能な開発目標であるSDGsの理念も踏まえ、着実に脱炭素社会を目指していく事業に取り組みます。 ◆再生可能エネルギーやエコカーの導入、省エネルギーの推進等地域全体で脱炭素化の取組が進むよう町民、事業者働きかけます。
<p>(2) 快適な生活環境の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校教育や社会教育を通じて、ごみの出し方やペット飼育のマナーに関する意識啓発を図ります。 ◆関係機関と連携して巡回監視を実施し、不法投棄の防止に努めます。
<p>(3) 自然景観・河川環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆広報紙による周知とパトロールの実施により、雑草の管理や野焼きの防止に努めます。 ◆生活排水による河川等への汚濁負荷が軽減され、快適で衛生的な生活環境が保たれるよう取り組みます。
<p>(4) 斎場及び墓地の適切な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆やすらぎ苑における斎場機能について、住民ニーズに対応できる施設としての改修や老朽化による設備修繕・更新を計画的に進めます。 ◆町営墓地（八幡霊園・北部霊園）について、適切な墓地管理料の徴収に努めながら、住民ニーズに対応できるよう老朽化による設備修繕・更新を進めます。

■個別計画

神戸町一般廃棄物処理基本計画

3-1 幼児・学校教育の充実



■現状と課題

- ◆生涯にわたる学習意欲の基礎となる好奇心や探究心を培うとともに、小学校以降における学びにつながるよう、幼児教育の充実に取り組む必要があります。
- ◆学校教育においては、学習指導要領に基づき、変化の激しいこれからの社会を生き抜くために、確かな学力や豊かな人間性、健康及び体力等の「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」をより一層育んでいくことが求められています。
- ◆社会情勢の変動に主体的に対応できる能力を育成するため、より実践的な英語教育の充実と、学校教育におけるICT環境を整備し活用していくことが求められています。
- ◆子ども一人ひとりの学びを尊重するため、特性のある児童生徒とその保護者のニーズに応じた相談体制の整備や教育的支援の充実に努めています。
- ◆近年は、いじめや不登校、引きこもりの問題が深刻化しており、社会情勢の変化に的確に対応した教育環境整備の重要性も高まっています。

■施策の目的

- 未来を担う子どもが時代に対応できる「生きる力」を身につけられるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
「学校に行くのは楽しい」と思う児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査結果	84.1%	86.0%	88.0%
神戸町教育委員会事務事業点検・評価 ※「幼児教育」「学校教育」に関わる項目のうち、評価が4段階(A・B・C・D)中のA評価(順調に達成している)の割合	37.5%	40.0%	42.0%
幼児・学校教育の満足度 ※住民意識調査結果 (満足+どちらかと言えば満足+普通の合計 ※無回答除く)	91.7%	93.0%	93.5%

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 子どもたちの健やかな育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を育成する幼児教育・学校教育を推進します。 ◆幼児、児童、生徒一人ひとりに応じた教育環境を整えます。 ◆人権教育の推進を図るとともに、子どもや家庭が抱える問題、いじめや不登校等に対する相談体制を強化し、安心して学校生活を送ることができる環境を整えます。 ◆学校給食に地場産物を取り入れ、食への興味、関心が深まるよう、食育を推進するとともに安全・安心な給食の提供に努め、給食の無償化を継続していきます。 ◆いじめの未然防止や子どもの権利をふまえた道徳、人権教育の充実を図ります。 ◆小中学校における特別支援教育の充実を図るとともに、インクルーシブ教育^(※)を推進します。
<p>(2) 教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒が安心して快適に学習に取り組むことができる環境を整えるため、施設・設備の充実に努めます。 ◆誰一人取り残されない学びの保障のために、多様な学びの場を確保します。 ◆ICTの活用等、時代に即応した学びも取り入れながら、児童生徒の力を引き出す教育を推進します。 ◆ICTの活用による教職員の指導力の向上と業務効率化を推進します。
<p>(3) 特色ある教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域の歴史・文化や商工業、農業等の産業を学ぶ機会を拡充し、町の良さや特性を活かし、郷土への誇りと愛着を深める教育活動を展開します。 ◆外国語教育の充実により、グローバル社会に対応できる実践的なコミュニケーション能力の素地の養成に努めます。 ◆多種にわたる学校職員を配置し、一人ひとりの児童生徒に対するきめ細かい指導を実施することで、安心して学べる環境を整備します。
<p>(4) 学校・家庭・地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域全体で子どもを育てていくため、保護者、地域住民との信頼関係を築き、家庭・地域・学校の連携を一層推進します。

■個別計画

神戸町子ども・子育て支援事業計画
神戸町教育大綱



▲ICT教育

3-2 生涯学習の振興



■現状と課題

- ◆住民一人ひとりが生きがいを持って楽しく充実した生活を送るため、幅広い生涯学習に参加できるよう、学習環境の整備に努めています。
- ◆生涯を通じて学習できるよう、情報の提供や相談体制の整備、ボランティア指導者の育成等の環境づくりが求められています。
- ◆インターネット等の普及により、活字離れや読書離れが指摘される中、本の魅力を発信し、本の素晴らしさを伝えることで、学ぶ楽しさや豊かな心の醸成につなげていく必要があります。

■施策の目的

- 生涯にわたり学びの機会や学習の場が充実しているまちづくり
- 公民館等を拠点に住民がつながり、地域活動に活かされるまちづくり

■指標

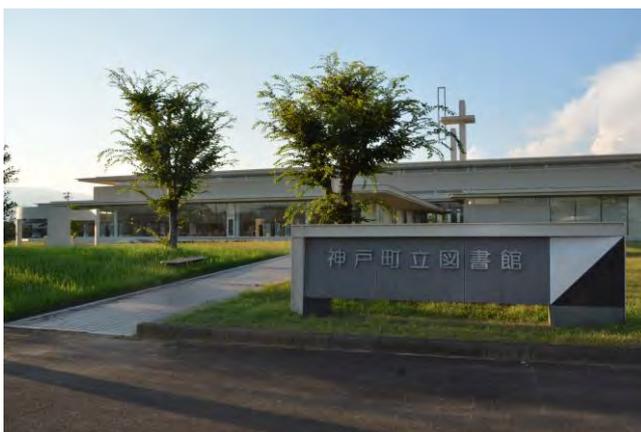
指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
生涯学習ボランティア指導者登録をしている住民数	58人	60人	65人
町立図書館における住民一人あたりの図書等の年間貸出点数	5.0冊/年	5.0冊/年	6.0冊/年
生涯学習活動の満足度 ※住民意識調査結果 (満足+どちらかと言えば満足+普通の合計 ※無回答除く)	91.8%	93.0%	94.0%

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 生涯学習施設・学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆住民の学習の拠点となる中央公民館、図書館の適切な維持管理に努めます。 ◆中央公民館と地区公民館との連携を強化し住民ニーズを反映した各種講座を開講することで、学習機会の拡充を図ります。 ◆昭和 56 年に建設した中央公民館は、老朽化が進んでいるため、住民が安心安全に利用できるよう防災機能の強化並びに地域交流の拠点として改修を進めるとともに、適切な維持管理に努めます。
<p>(2) 生涯学習体制・指導者の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域コミュニティの場として、住民主導による地区公民館の運営や活動の充実を図ります。 ◆生涯学習指導者やボランティアの育成により、指導者の登録拡充を図ります。
<p>(3) 読書機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆幼少期から本に親しむため、ブックスタート事業やボランティアによる読み聞かせ等の読書の機会提供に取り組みます。 ◆生涯を通じた読書活動を推進するため、町立図書館における住民のニーズに応じた図書の拡充や利便性の向上等、読書環境の充実を図ります。

■個別計画

神戸町子どもの読書活動推進計画



▲町立図書館

3-3 文化芸術の振興・文化財の保護



■現状と課題

- ◆本町には、日吉神社三重塔（国指定重要文化財）や、県・町指定の有形・無形文化財のほか、日比野五鳳記念美術館等があります。当町の優れた歴史と文化を継承するためにも、町の歴史や文化芸術に触れる機会を提供し、歴史・文化・文化財に対する住民の意識高揚を図る必要があります。
- ◆文化財については、文化財所有者の高齢化や伝統文化の後継者不足等が顕著となっています。文化財の保護・保存、継承することに加え、観光、教育、まちづくりの資源としての活用が求められます。

■施策の目的

○郷土の歴史・伝統・文化を愛する心を育み、次代に継承できるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
日比野五鳳記念美術館への年間入館者数	1,162人/年	1,200人/年	1,300人/年
町美術展への作品の年間出品点数	130点/年	140点/年	150点/年



▲日吉神社三重塔

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 芸術文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆美術展や文化祭を開催し、住民が文化芸術に親しみ、誰もが身近に触れることができる機会を充実します。 ◆日比野五鳳記念美術館において、春季展、秋季展の開催や新たな作品展の開催を企画することで、芸術文化を鑑賞する機会の提供を図ります。
<p>(2) 文化財の保護、継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国・県・町指定の文化財や祭礼を後世に伝えるため、補助金による支援、継承に向けた取組の充実を図ります。 ◆文化財の保存及び活用のため、文化財台帳をデジタル化する文化財アーカイブ事業を進めます。 ◆ボランティア団体と協働して、郷土の歴史・文化に直接ふれあい、学ぶ場を提供します。 ◆伝統ある地域の祭りは、本町の文化財として、誰もが参加しやすく、地域のコミュニティの活性化や伝統文化の継承に寄与する行事となるよう今後も支援を継続します。



▲神戸山王まつり

3-4 生涯スポーツの振興



■現状と課題

- ◆健康に対する意識の高まりや全国的なイベントの開催等により、スポーツに親しむ機会が増えており、同時にスポーツに対するニーズも多様化しています。だれでも気軽に楽しむことができる軽スポーツの普及が求められています。
- ◆現在、本町ではスポーツ推進委員やスポーツ協会、スポーツ少年団等により、地域に根差した活動が展開されています。一方で各組織の委員や指導者の高齢化、担い手の不足が進んでいるため、指導者の育成を支援していく必要があります。
- ◆安全かつ快適にスポーツを行うことができる環境づくりを進めるとともに、老朽化が進行しているスポーツ関連施設等を維持管理していく必要があります。

■施策の目的

○生涯にわたって誰もがスポーツに親しめるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
スポーツ団体・クラブ・サークル等に所属する人数	3,055人	3,100人	3,100人
スポーツ指導者登録をしている住民数	662人	670人	680人
町民体育館の利用者数	46,529人	46,800人	47,000人
スポーツ施設や活動の満足度 ※住民意識調査結果 (満足+どちらかと言えば満足+普通の合計 ※無回答除く)	91.8%	92.0%	92.5%

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) スポーツ活動の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆スポーツ活動を通じた地域コミュニティの維持・活性化を促進します。 ◆手軽に取り組むことができる健康づくりを推進するため、ノルディックウォーキング等を実施し、ウォーキングの普及と住民の健康増進を促進します。 ◆ごうどローズスタジアムを活用し、各種軟式野球大会の誘致や各年代に対応した教室の開催等により、軟式野球の競技力向上と競技人口の増加を図ります。
<p>(2) スポーツ団体の育成・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆神戸町スポーツ推進委員やごうどスポーツクラブ、神戸町スポーツ協会・神戸町スポーツ少年団等と連携して会員・団員の増加を図り、軽スポーツ等、様々な世代が多様なスポーツ活動に参加できるよう、スポーツ、レクリエーション活動の普及・啓発に努めます。また、多様化するニーズに対応できる指導者の育成と資質の向上を図ります。 ◆スポーツが住民にとって、より身近なものになるように、行政、各スポーツ団体が連携して、誰もが取り組めるスポーツイベント「ごうどスポレクDAY」を開催し、スポーツによる「ひとづくり」・「地域づくり」を進めます。
<p>(3) スポーツ施設・機器の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆昭和 55 年に建設した町民体育館は施設の老朽化が進んでいるため、住民が安心安全に利用できるように防災機能の強化及びスポーツ施設の拠点として改修を進めるとともに、ごうど中央スポーツ公園、下宮テニスコート等の既存施設について、適正な整備及び維持管理に努めます。



▲神戸町スポーツ少年団 親子ふれあい運動会

3-5 男女共同参画と多文化共生



■現状と課題

- ◆本町では、「男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて、男女がともに子育てや介護に参加できる働き方や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発に努めています。
- ◆少子高齢化や社会経済情勢の急激な変化に対応していくためには、男女一人ひとりが個性と能力を發揮できる社会づくりが必要です。しかし、多くの場面で性別による固定的な意識や習慣が残っていることから、性別に関わりなく自分らしい生活の実現に向けた課題やニーズに適切に対応する必要があります。
- ◆女性や子ども、高齢者、障がいのある方、外国人等に関する人権問題に加え、インターネットによる人権侵害、性的マイノリティ^(※)に対する偏見等、新たな人権問題が顕在化しています。また、児童や高齢者に対する虐待行為、男女間でのDV（ドメスティックバイオレンス）等の課題もあることから、様々な人権課題に対して対応できるように努めていく必要があります。
- ◆本町には令和6年1月時点で494人（総人口の2.68%）の外国人が在住しています。国際化に対する意識の啓発や普及、交流機会の増進を図り、言語や生活習慣の違いによる誤解や偏見をなくし、国籍にとらわれず、地域コミュニティの一員として安心して生活できるように、相互理解を深めることが求められています。

■施策の目的

○人権感覚が身に付き、性別等に関わりなく、互いが尊重されるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
町職員（男性）の育児休暇取得率	0%	10%	20%
町が設置する審議会等における女性委員の割合	26.5%	30%	35%
町職員の管理職（一般行政職）に占める女性の割合	18.8%	20.0%	20.0%
行政情報のパンフレット等の外国語による表記件数	4件	5件	5件

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 男女共同参画社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆男女共同参画に関する講演会等を定期的で開催するとともに、各種媒体により広報することで、性別による役割の分担意識を解消し、男女共同参画社会の意識向上を促進します。 ◆行政や企業、団体等、社会のあらゆる政策・方針決定過程の場への女性の参画を促進するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取組を進め、男女がともに家事や育児、介護に参画できる環境づくりに努めます。
<p>(2) 多文化共生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆近年の国際化の進展により、未来を担う子どもたちにとっては、日本と他国との違いを理解し、将来的に国際感覚を身につけた人として成長することが期待されます。このため、幼少期から学童期の間には外国人と触れあい、言葉や文化、習慣等の違いを理解できる機会の提供を図ります。 ◆神戸中学校生徒の海外研修派遣の継続的な実施、幼稚園や小学校における外国人講師による英語教育の充実等、国際化に対応できる人材育成に取り組めます。 ◆外国人居住者が不自由なく日常生活を送れるよう、行政情報の提供や外国人訪問者に対する多言語表示の看板等、目的に合わせた情報提供の整備を図ります。 ◆多文化共生社会の実現のため、相互の習慣と文化を理解し、協力するよう啓発に努めます。
<p>(3) 人権を尊重する社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆基本的な人権の尊重の精神が正しく身につくよう、学校教育、社会教育・生涯学習、家庭教育を通じた人権教育を推進します。 ◆発生した人権侵害事案には、個人情報の管理等、より人権に配慮して対応します。 ◆人権侵害被害者が直面している権利や利益の保護を図っていくために専門機関や関係機関との連携を強化し、支援に向けた体制づくりに努めます。 ◆様々な人権課題に対応できるよう町職員に対して研修を実施するとともに、窓口対応や窓口相互の連携強化等、人権侵害に関わる被害防止と被害者支援に向けて、全庁的な体制の強化に努めます。

■個別計画

神戸町人権施策推進指針
神戸町男女共同参画プラン



▲キャリナビ

4-1 商工業の振興



■現状と課題

- ◆商業については、郊外型大規模小売店やコンビニエンスストア、インターネット販売等の普及により、住民の購買行動は多様になってきています。地域における商業の活性化を図っていくためには、商工会等と連携し、地域の小規模小売店等の抱える課題や状況に応じた支援を推進することが重要です。
- ◆工業については、多様な事業者が活動しており、個々に優れた技術を有しています。しかし、規模の小さな事業者については、設備と人材面の充実、開発・販売促進のノウハウの蓄積に向けた支援が求められています。
- ◆雇用は定住の最も重要な条件の1つです。本町では「職業上」の理由での転出が多いため、雇用対策の充実と安定した雇用の確保への支援が重要です。また、企業においては、職場の活性化や技術の継承の観点から、新規雇用の必要性が認識されていますが、経済状況の厳しさや人材育成に要するコスト等の理由により、積極的な雇用拡大に踏み切れない状況が見られます。そのため、経営の安定化と雇用拡大を一体的に捉えた取組が求められています。
- ◆東海環状自動車道大野神戸 I Cの整備によるアクセスの向上により新たな企業の進出が見込まれることから、企業ニーズに応じた情報提供や用地確保、助成制度等の支援が必要です。

■施策の目的

- 優れた立地環境を活かし、既存企業の成長と新たな企業の誘致が促進されるまちづくり
- 積極的な設備投資や人材育成等により、企業活動が活性化されるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
神戸町雇用拡大事業奨励金の交付件数（累計）	19件	20件	22件
工場等設置奨励金の交付件数（累計）	3件	5件	6件



▲大野神戸 I C

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 商業機能の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆商工会との連携のもと、指導・支援体制の強化、特産品の直売等、消費者ニーズに対応した魅力ある商業活動を促進します。 ◆事業拡大を促進し、地場製品のブランド化に向けた支援を強化します。
<p>(2) 既存企業・事業者の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域資源を活かした新製品・特産品の開発を促進します。 ◆神戸町商工会との連携により、新規学卒者又は転職者を正規雇用従業員として町民を12か月以上継続して雇用した対象事業所に「神戸町雇用拡大事業奨励金」を交付します。
<p>(3) 新規産業の誘致・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大野神戸IC周辺を「工業ゾーン」に位置付け、安定的な産業活動を支援し、地域の活力と雇用を維持するため、土地区画整理事業等により計画的な基盤整備を図り、新たな企業用地の確保を図ります。 ◆高水準の企業立地支援制度と継続的なサポート体制の充実を図るとともに、災害リスクが小さく、豊かな水源や交通アクセスに優れている立地条件をアピールしながら、幅広い業種を対象として企業誘致活動を推進します。
<p>(4) 雇用の創出と就業支援の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆関係機関との連携を強化し、求人や製品等の企業情報を積極的にPRすることで、町内企業への就業促進を図ります。 ◆町内企業への就労あっせんを図るとともに、就労を受け入れた起業に対する助成金制度等の特例制度について検討し、町内での雇用拡大を目指します。 ◆長期的視点に立ち、労働者の能力向上を支援することで労働の質的な向上を図ります。また、新卒者や中高年者の雇用環境の改善を促進します。 ◆仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を促進するため、住民や事業者への意識啓発や育児・介護休業制度の普及に向けた啓発等により、家事・子育てにおける男女共同参画の促進を図ります。 ◆子育て中の母親や家事と仕事の両立を考えている主婦等を対象とした就職支援講座の開設によるスキル習得の支援、求人情報の提供等による子育て世代の就労支援を図ります。また、求人情報の提供等により、子育て世代の就労を支援します。 ◆大垣地域の産業振興、地域経済の活性化を図るため設立された「大垣地域経済戦略推進委員会」（神戸町も加盟）において、産官学の連携により、経営基盤の強化、雇用機会の創出を図ります。

4-2 農業の振興



■現状と課題

- ◆農業従事者の高齢化や後継者不足、農地の分散が全国的な問題となっています。本町においても農家数は減少傾向にあるため、担い手となる認定農業者^(※)や農業法人への農地の集積が必要となっています。
- ◆農地は食料生産の役割を持つだけでなく、自然環境の保全や減災、美しい風景の形成等、多面的な機能を持っています。これらを維持するために、集落の共同活動を通じた農村環境の整備が求められています。
- ◆意欲のある担い手や新規就農者の育成・支援を図るとともに、優良農地の確保や安定した農業経営の確立に対する支援を継続的に行っていく必要があります。

■施策の目的

- 豊かな自然環境を活かした持続可能な農業が営まれるまちづくり
- 農作物のブランド化と販路拡大により収益が確保される農業が営まれるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
農地中間管理機構 ^(※) を通して農地利用集積した面積	286ha	400ha	550ha
ぎふ清流GAP評価制度取得者による作付面積	62.4ha	70.0ha	80.0ha

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 農業経営の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆担い手や後継者を育成・確保し、農事組合法人等の経営体質の強化を図ります。 ◆農地中間管理機構による農地集積を進め、担い手の規模拡大を行うなど、農業者の経営や農地生産の安定を図ります。 ◆ぎふ清流GAP評価制度による環境にやさしい農産物の生産をはじめ、学校給食での地産地消^(※)を促進するほか、町内企業と提携し地元農産物の活用を図ります。 ◆安定した農業生産活動を支えるため、用排水路等の農業用施設の計画的な改修をしていきます。
<p>(2) 優良農地の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆補助金や交付金制度を活用し、地域ぐるみで農地を守る活動の推進を図ります。 ◆「農業振興地域整備計画」に基づき、優良な農地の確保と保全に努めます。 ◆担い手や法人への農地集積を行い、耕作放棄地の減少に努めるとともに、農地の効率的な利用を促進します。
<p>(3) 農業と生活環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆適正な農地利用を確保するため、健康づくりや食育、体験学習等の多様な観点から、今後も各種団体と連携して体験農園等に取り組みます。 ◆新規就農への支援や、企業等による法人の農業参入等を推進することにより「農」への多様な担い手を増やすよう努めます。



▲神戸町特産の野菜

4-3 観光の振興



■現状と課題

- ◆本町には、各種イベントや公園、祭礼、歴史・文化財等の観光資源がありますが、観光客の誘客に対する仕組みやPRが不十分であることが課題となっています。また、観光資源の特性から、年を通じて町単独で観光客の誘客につなげることは難しい状況です。このため、近隣市町との連携を深めて広域観光を推進することで、町を訪れる人を増やすことにつなげていく必要があります。
- ◆観光資源のブランド力を高め、町の魅力が伝わるよう対外的な情報発信に力を注ぐことが求められています。

■施策の目的

○国内外を問わず、訪れた人が来てよかった、また来たいと思えるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
イベント（神戸山王まつり、神 Fes!）の入込客数	38,000 人	48,000 人	50,000 人
「ごうどブランド」の認定数（累計）	27 件	30 件	35 件



▲神 Fes !

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 観光資源の活用とPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆四季折々の各種イベントや「神戸山王まつり」等の歴史ある祭礼行事等に関する情報を発信し、観光客の誘客と町の賑わいにつなげます。 ◆観光情報を取得でき、観光ボランティアガイドの申込受付や、レンタサイクルの貸出も行う「ごうど観光交流館 ひよしの里」について、養老鉄道「広神戸駅」前の立地を活かして、地域住民と観光客の賑わいの拠点としての活用に取り組みます。 ◆町内に多数保存されている文化財を観光資源として活用するために、観光ガイドボランティアの会等と連携して、情報発信に努めます。 ◆ICTを活用し、より詳しい観光情報が入手できる環境の充実を図ります。 ◆町内の事業者が生産・製造・加工をした特産品の中で、特に優れたものを「ごうどブランド」として認定し、対外的にPRすることで地域経済の活性化と町のイメージの向上を図ります。
<p>(2) シティプロモーションの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆町公式のホームページやFacebook（フェイスブック）、Instagram（インスタグラム）、LINE（ライン）等のSNSを利用して、旬の情報を発信し、観光客の誘客や関係人口^(※)・交流人口^(※)の拡大につなげます。 ◆鉄道駅等の媒体を活用して町の魅力を積極的にPRするとともに、町の紹介や観光宣伝のためのPR映像を制作し、インターネットや公共施設等で放映することにより、町への関心を高めて定住促進につなげます。
<p>(3) 地域資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆年間を通じて、風景、風物詩、人物等の写真を公募し、その素材を年間カレンダー、観光パンフレット等に活用するとともに、Instagramに投稿された投稿写真を町のアカウントにおいてもシェアすることで町内の美しい風景等を広報します。
<p>(4) 広域による観光振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆西美濃地域の各市町との連携により、広域的な観光モデルルートの設定や、観光物産展の開催、各地でのプロモーション展開、養老鉄道のサイクルトレインへの誘導等、広域のメリットを活かした観光振興を図ります。 ◆VISIT岐阜県（岐阜県のお勧め観光プラン予約サイト）に掲載する観光コースを充実し、観光客の誘客を図ります。

5-1 まちづくりへの住民参画



■現状と課題

- ◆多様化する町民ニーズに対応するとともに、地域の特性を生かしたまちづくりや、地域課題の解消を図るために、町民自治によるまちづくりを進める必要があります。そのために、地域課題や町政に関する情報を町民と行政とで共有し、町民意見を町政へ反映するとともに、「まちづくり活動助成金」制度による支援や、様々な分野における町民団体と協働の取組の推進に努めてきました。
- ◆福祉、環境、文化等、様々な分野での町民活動や、地域での自主的なまちづくり活動等、活発な町民活動は本町の強みになっています。
- ◆一方で、人口減少や少子高齢化を背景として地域内での世代間交流の機会や地域活動の担い手が減少しつつあります。また、地域のつながりの希薄化により、地域活動の形態が多様化し、自治会活動等、従来型、伝統的な活動への関心も相対的に低下傾向にあります。
- ◆有事の際の助け合い等にも地域コミュニティは有用性を発揮することが期待されることから、今後とも、様々な世代の知識や経験を生かした地域コミュニティの活性化や、地域活動の担い手の育成が進むよう支援する必要があります。

■施策の目的

○行政と住民が協働することで、地域課題の解決や地域づくりが進められるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
まちづくり活動助成金の助成団体数（累計）	5事業	6事業	7事業
まちづくりへの住民参画の満足度 ※住民意識調査結果 (満足+どちらかと言えば満足+普通の合計 ※無回答除く)	89.1%	90.1%	94.0%

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 住民参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆協働のまちづくりを進めるためには、活動の中心となるリーダーの存在が重要となるため、人材の育成を図っていきます。 ◆区長会との連携、協力体制を充実させ、円滑な行政情報の提供に努めます。 ◆住民発意のまちづくり活動を促進するため、自治意識の啓発を図るとともに、住民の自主的な活動を支援するよう努めます。 ◆各種計画の策定に係る住民意向調査や事業遂行に係るワークショップ等を積極的に行い、町民の意向の聴取に努めます。 ◆団体によるまちづくり活動をより活性化するため、新たに団体を立ち上げ、まちづくり活動を実施する団体を支援する「まちづくり活動助成金制度」を引き続き実施します。 ◆養老鉄道広神戸駅前の空家を活用した、サロンやギャラリーなどが一体となった「ごうど観光交流館ひよしの里」をごうど町賑わいのあるまちづくり協議会と官民協働で運営します。 ◆対話を通じ、協働によってまちづくりをより一層進めるため、職員のさらなる意識や能力の向上に努めます。
<p>(2) コミュニティ活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆コミュニティ活動を充実させるため、行政活動や自治会活動の隙間となっている事業を掘り起こし、積極的な住民参加を呼びかけるとともに活動を支援することで、住民主体の活動の推進を図ります。 ◆まちづくりの担い手の支援や育成に努めるとともに、多くの住民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりに努めます。



▲住民ワークショップ

5-2 効率的な行財政運営・DXの推進



■現状と課題

- ◆パソコンやスマートフォン等の普及が進み、行政が提供する情報が受け取りやすくなった一方、情報量が膨大となり、情報の有効活用が難しいという課題も生じています。そのため、分かりやすい情報発信、欲しい情報を容易に取得できるシステムの構築が求められています。
- ◆持続可能な行財政運営のため、本町では、事務事業の結果を精査・検証し、より効果的な手法を採択して実行する取組を進めてきました。今後も、効率的・効果的な行政運営を進めるために、事務事業を適正に評価し見直ししていく必要があります。
- ◆魅力的で持続可能なまちづくりを進めるためには、限られた財源を効率的に配分し、健全かつ適切な財政運営を堅持する必要があります。
- ◆公平・公正な課税、ふるさと納税寄附金等により、財源を確保し、安定した行財政運営の維持向上に取り組んでいます。
- ◆本町の公共建築物及びインフラは、今後一斉に更新や改修時期を迎えるため、計画的な更新や改修により財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。
- ◆行政のDX化を進めるためデジタルを活用した業務の効率化や経費の縮減を図ると同時に、情報セキュリティを強化し、住民の情報を確実に守っていく必要があります。
- ◆複雑化する行政課題の解決に向けて、これまで以上に市民や地域との協働や民間企業等のノウハウを活用することにより、行政が担うべき役割を明確にし、多様化する町民ニーズに的確に答えていくために、職員の更なる資質の向上と、より効率的な組織体制の構築を図る必要があります。
- ◆この先も行財政改革に向けた不断の取組が不可欠であることを認識したうえ、町民生活上必要性の高い事業等には積極的な投資を行い、不要不急なものはさらに見直しを行うといった「事業や予算の選択と集中」を徹底した行政経営が求められます。

■施策の目的

- デジタル技術の活用により、利便性と質の高い住民サービスを実感できるまちづくり
- 中長期的な視点から健全な行財政運営が行われるまちづくり

■指標

指標名	現状値 (R5)	中間目標値 (R11)	最終目標値 (R16)
住民への広報・広聴活動回数(町政報告会、ふれあい講座、職員出前講座等)	32回	40回	50回
コンビニ交付サービス事業による証明書の発行件数	1,914件	3,000件	5,000件

■実施する主な施策

施策の内容
<p>(1) 広報・広聴活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆まちづくりへの参画に対する意識の啓発、高揚を図るとともに、各種の委員会・審議会等への参画機会を拡充し、住民意見をまちづくりに反映する体制を整えます。 ◆政策を形成する段階で、審議会等への住民参加の促進や意見を積極的に取り入れていく仕組みを確立させるため、各種委員の公募やパブリックコメント等による政策形成段階での住民参画を促進します。 ◆「町政報告会」や、「ふれあい講座」等の広報・広聴活動の充実を図り、町政運営に反映していきます。 ◆行政情報の透明性を実現するため、町政への親しみや関心をさらに高めることができるような分かりやすいアピール力の高い情報の提供に努めます。 ◆マスメディアやインターネット等の情報媒体を活用し、様々な町の情報を町公式ホームページやSNSを活用し、戦略的に発信します。
<p>(2) 事務事業の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆効率的で効果的な行政運営を実現するために、住民サービスの向上や事務事業の合理化を図るPDCAサイクル^(※)を確立し、検証・評価結果を踏まえた効果的な事業を実施します。 ◆行政の諸課題に迅速に対応するため、庁内の横断的な連携体制の強化に努めます。
<p>(3) 健全な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆町税の安定確保、受益者負担の見直し等、歳入確保に努め、持続可能な財政運営を図るとともに、事業実施にあたっては国・県の補助金等を適正かつ積極的に活用します。 ◆ふるさと納税制度を活用し、地域産業の活性化と、新たな財源の確保に取り組みます。 ◆町債については、将来に過度の負担を残さないよう適正な借入に努めます。 ◆公会計による財政分析を活用し、中長期的な展望のもとで財政計画を策定し、計画的かつ効率的な財政運営に努めます。 ◆「神戸町公共施設等総合管理計画」及び「神戸町公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設の適正な配置と維持管理、長寿命化に努めるとともに、多額の費用を要する大規模改修や改築等について、中長期的な展望のもとで計画的に進めていきます。
<p>(4) 自治体DXの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆時代の流れに沿った住民サービスへの対応や業務効率化のため、町のDX推進計画を策定し、デジタル技術を活かした行政サービスの充実を図ります。

■個別計画

公共施設等総合管理計画
公共施設個別施設計画

5-3 広域連携の推進



■現状と課題

- ◆人口減少、少子高齢化といった厳しい状況のもと、近年、交通や情報通信手段の進展や町民ニーズの多様化等により日常的な行動範囲は、拡大を続け、町民の生活圏や行政運営は町域を超えた広がりを見せており、広域的かつ高度な施策展開の必要性がますます高まっています。
- ◆近隣市との連携が求められる課題について、積極的に広域的な行政サービスの充実や新しい行政ニーズへの対応に努める必要があります。今後も引き続き、各種広域課題の解消に向けて、周辺自治体との連携を強化する必要があります。

■施策の目的

○広域連携によりスケールメリットを活かしたまちづくり

■実施する主な施策

施策の内容

(1) 広域連携の推進

- ◆国内及び海外における西美濃地域の知名度向上と観光客の増加を図るため、首都圏で開催されるイベントにおいて岐阜県と連携したブースの出展、関西圏における特産品販売等の実施、西美濃を紹介するホームページの運営等に取り組みます。
- ◆西濃圏域への広域移住・定住を促すパンフレットの作成やPR広告、ポータルサイト制作、相談会の開催を行います。
- ◆企業展示会等への出展を促すビジネスマッチング促進支援事業の実施に必要な経費の補助を行います。
- ◆高等学校の就職希望者を対象とした企業視察や中途就職情報ポータルサイトに求人募集を掲載する西美濃地域の企業に対し、掲載料の助成を行います。
- ◆西濃圏域の市町の連携を推進するため、広域観光の推進、産業振興と雇用促進、移住・定住の促進等の事業について、西美濃創生広域連携推進協議会を中心に、西美濃広域観光推進協議会等、関係団体と連携して実施します。
- ◆西濃圏域の市町に創業支援総合窓口を設置し、来庁者の希望に沿った西濃圏域内の創業支援情報を提供する等、関係機関と連携した創業支援を推進します。
- ◆ビズモデル型の無料の経営相談所である大垣ビジネスサポートセンター（ガキビズ）を拠点として、西美濃地域の中小企業及び個人事業者等の経営支援に努めます。



資料編

1. 神戸町総合計画審議会設置条例

平成 17 年 3 月 18 日
条例第 5 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、神戸町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、神戸町総合計画の策定に関する必要な事項について調査及び審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 町教育委員会の委員
- (3) 町農業委員会の委員
- (4) 国又は地方公共団体の職員
- (5) 団体の役員又は職員
- (6) 学識経験を有する者

3 委員は非常勤とする。

(任期等)

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠により委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長各 1 名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。ただし、委員委嘱後最初の審議会は町長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(部会)

第 7 条 特別の事項を調査審議するため、必要に応じ審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、総合計画策定を主管する課において行う。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(神戸町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 神戸町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 38 年神戸町条例第 21 号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

2. 神戸町総合計画審議会委員名簿

令和6年8月2日現在

	区 分	役 職	氏 名	備 考
1	議 会 の 議 員	神戸町議会議長	飯 沼 満	
2	〃	神戸町議会副議長	小川 榮一	
3	町教育委員会の委員	神戸町教育委員	河合奈緒子	
4	町農業委員会の委員	神戸町農業委員会	寸田ひとみ	
5	国又は地方公共団体の職員	岐阜県西濃県事務所副所長	一柳 秀樹	
6	団体の役員又は職員	神戸町区長会長	田宮 仁史	
7	〃	神戸町消防団長	矢野 隆一	
8	〃	神戸町老人クラブ連合会長	久野 勉	
9	〃	神戸町スポーツ少年団本部長	山 村 隆	
10	〃	神戸町まつり保存会長 神戸町スポーツ協会副会長	林 保 司	
11	〃	エコネットごうど代表 神戸町民生委員児童委員協議会副会長	石田 好子	
12	〃	神戸町商工会青年部副部長	若 原 稔	
13	〃	企業代表（東レ株式会社）	前阪 直孝	
14	〃	おおきなて（子育て支援団体）代表	増田 三恵	
15	学識経験を有する者	岐阜協立大学経済学部准教授	藤井えりの	

(敬称略)

3. 神戸町第6次総合計画諮問書・答申書

神まち第227号
令和6年8月2日

神戸町総合計画審議会
会長 藤井 えりの 様

神戸町長 藤井 弘之

神戸町第6次総合計画の策定について（諮問）

神戸町第6次総合計画を策定したいので、その基本構想及び基本計画について、神戸町総合計画審議会設置条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

令和7年2月4日

神戸町長
藤井 弘之 様

神戸町総合計画審議会
会長 藤井 えりの

神戸町第6次総合計画について（答申）

令和6年8月2日に諮問された「神戸町第6次総合計画」について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果をここに答申します。

なお、本計画の推進について、次の事項に十分配慮し、最善の努力を払われるよう望みます。

1. 「まちの将来像」の実現に向けて

本計画では「みんなの笑顔 未来へつなごう とともに支えあうまち ごうど」をまちの将来像として掲げ、今後10年間のまちづくりを進めることになる。将来像の実現に向け、今住んでいる人、これから住む人の一人ひとりが幸福感を実感し、みんなで協力しながら、思わず“笑顔”になるような未来を築くため、今後の社会情勢の変動や新たなニーズに的確に対応しながら、計画の推進をお願いする。

2. 人口減少社会への対応について

全国的に少子高齢化、人口減少が進む中、町においても人口減少対策を進めていくことが重要である。このため、本計画に基づく様々な施策を展開し、より一層町の魅力を引き出すことで、本計画に記載された目標人口の達成につなげていくことをお願いする。

3. 計画の着実な推進について

本計画の趣旨や内容を分かりやすい形で積極的に周知することで、広く住民の理解と協力を得て、住民、事業者などの地域と協働して取り組みを進めるとともに、基本計画内の各指標の推移と評価を踏まえつつ、施策と事業の見直しを行いながら、弾力的かつ着実に計画を推進することをお願いする。

4. 計画策定の経緯

年月日	内 容
令和6年1月26日	第1回 まちづくりワークショップ ・神戸町第6次総合計画の策定に向けて ・グループワーク（まちの魅力と課題について話し合おう）
令和6年2月18日	第2回 まちづくりワークショップ ・グループワーク（10年後のまちの姿を考えてみよう）
令和6年3月2日	第3回 まちづくりワークショップ ・グループワーク（まちの将来のためにできることを考えよう）
令和6年7月1日	第1回 総合計画策定委員会 ・神戸町第6次総合計画の策定について ・基本構想の骨子について ・神戸町総合計画審議会第1回会議について
令和6年8月2日	第1回 神戸町総合計画審議会 ・委員の委嘱について ・神戸町第6次総合計画の諮問について ・神戸町第6次総合計画の策定について
令和6年10月30日	第2回 総合計画策定委員会 ・基本構想、基本計画（案）について
令和6年11月15日	第3回 総合計画策定委員会 ・基本構想、基本計画（案）について ・神戸町総合計画審議会第2回会議について
令和6年11月26日	第2回 神戸町総合計画審議会 ・神戸町第6次総合計画の策定について
令和6年12月11日	パブリックコメントの実施（12月24日まで）
令和7年2月4日	第3回 総合計画審議会 ・第2回審議会の意見対応について ・パブリックコメントの実施結果について ・神戸町第6次総合計画最終案について ・神戸町第6次総合計画の答申

5. 用語の解説

【ア行】

■ICT（アイシーティー）

Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

■アフターコロナ

新型コロナウイルス感染症の大流行が収束した後の社会や経済、生活様式等を指す言葉。令和5年5月8日に、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行したことで、日本はアフターコロナに転換したといえる。

■インクルーシブ教育

国籍、人種、言語、性別、宗教、経済状況や、障がいのあるなしにかかわらず、すべての子どもが共に学び合う教育のこと。

■インバウンド

観光業界における「外国人の訪日旅行」あるいは「訪日外国人観光客」。

■インフラ

社会基盤のこと。港湾、水路、鉄道、自動車道路、空港、通信施設等の交通・通信施設から、発電所等の動力・エネルギー施設、上下水道・灌漑（かんがい）・排水施設、生活関連の学校、病院、公園、公営住宅、社会福祉施設等も含めることがある。

■AI（エーアイ）

人間が持っている認識や推論等の能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。人工知能とも呼ぶ。

■AED（エーイーディ）

Automated External Defibrillator の略。突然、心停止状態に陥った人に用いる救命装置。心電図を自動計測して、必要な場合は電気ショックを与える。多くの装置は音声指示に従って簡単に操作できる。

■SNS（エヌエヌエス）

Social Networking Service の略。人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。

■NPO（エヌピーオー）

Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization の略称で、住民を主体として住民の発意により活動する住民活動団体を指す。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称のこと。

【カ行】**■ゼロカーボン**

温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにすること。カーボンニュートラルと同義語。

■核家族

世帯構造のひとつ。核家族世帯とは、夫婦のみの世帯、夫婦とその未婚の子のみの世帯、ひとり親とその未婚の子のみの世帯を指す。

■関係人口

交流人口や移住者ではなく、以前住んでいた、イベント等に担い手として関わった、ふるさと納税制度による寄附等、様々な形でその地域とのつながりがある人。

■GIGAスクール構想

1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層育成できる学校教育環境の実現と、ICTと従来の教育実践をミックスして教師と児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的とした構想。

■交流人口

その地域を訪れる人の数。通勤・通学者や観光客等。

【サ行】**■再生可能エネルギー**

自然界に存在するエネルギーのうち、再生可能であるもののことを指す。太陽光発電、風力発電、水力発電、バイオマス発電、地熱発電等が再生可能エネルギーの代表的なもの。再生可能エネルギーは、化石燃料等と比較して、地球環境に対する負荷が少なく、温室効果ガスの排出量を抑えることができる。

■サテライトオフィス

企業の本社や主要拠点から離れた場所に設置されるオフィス。本社を中心にして、衛星（＝サテライト）のように配置されることから生まれた言葉。

■シティプロモーション

地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させる活動。

■新型コロナウイルス感染症

令和元年12月に中国での集団感染が起きて初めて発見された、新型コロナウイルスにより引き起こされる感染症。

■性的マイノリティ

性的マイノリティとは、自分の性的指向や性自認が社会的に多数派でない人々の総称。具体的には、同性愛者・両性愛者・性同一性障害者等が含まれる。近年はLGBTともLGBTQとも表現される。

【タ行】

■DX（ディーエックス）

Digital Transformation の略で、日本語では「デジタル変革」とも訳される。デジタル技術の活用によって、人手のかかっていたサービスの自動化や作業の効率化にとどまらず、デジタル化をきっかけとする社会の大きな変化に対して制度や組織文化の変革を伴いながら新たな価値を創出する改革を指す。

■地域幸福度（Well-Being）指標

地域幸福度(Well-Being)指標とは、客観的な視点と主観的な視点のデータを活用し、住民の「暮らしやすさ」と「幸福感（Well-being）」を指標で数値化・可視化したもの。

■地域コミュニティ

一定の地域を基盤とした住民組織で、そこに暮らす地域住民が構成員となり地域づくり活動や地域課題の解決等、その地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している地縁型団体又は組織をいう。

■地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。

■地域包括支援センター

高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助等を行って地域包括ケアを推進する、中核的な機関として市町村が設置するもの。

■地産地消

地域で生産された食用の農林水産物を、生産された地域内において消費すること。

■テレワーク

tele（離れた）とwork（仕事）を合わせた造語。ICT（情報通信技術）を利用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方。

■特化係数

「自治体のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率」であり、自治体の強み・弱みを見るときに用いる。特化係数が1を上回ると強く1を下回ると弱いと判定する。

【ナ行】

■南海トラフ巨大地震

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、100～150年ほどの間隔で繰り返し発生してきた大規模地震。「南海トラフ巨大地震」は、中央防災会議防災対策推進検討会議の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループが公表した被害想定等において、現時点の最新の科学的知見に基づき想定した、南海トラフで発生し得る最大クラスの地震とされているものである。前回の南海トラフ地震（昭和東南海地震（昭和19年）及び昭和南海地震（昭和21年））が発生してから80年近く経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まってきている。

■認定農業者

農業者が自治体等の農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を自治体等に申請し、認定を受けた農業者のこと。

■農地中間管理機構

高齢化や後継者不足等で耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織等の担い手に貸し付ける公的機関。都道府県に1つずつ設置され、農地の集約化や耕作放棄地の解消を推進する。

【ハ行】

■PDCAサイクル

事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するサイクル。

■フレイル

加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下した状態のこと。

■ポストコロナ

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大が起こった以降の期間。

【マ行】

■マイクロプラスチック

直径が5mm以下の微小なプラスチック粒子。投棄されたストロー等のプラスチックごみが海洋に流出し、海中で分解され、微小になったもの。生態系や人体への影響が懸念されている。

【ヤ行】

■U・Iターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きのこと。Uターンは地方で生まれ育ったものが大都市へ移住し、その後生まれ育った地方に戻ることに、Iターンは大都市で生まれ育った者が地方へ移住することを指す。

【ラ行】

■ライフステージ

人の一生における加齢に伴う変化を、いくつかの段階に区切って考える場合のそれぞれの段階のことで、成長段階（幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期）や節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職、他）等によって区分される。

■ライフライン

生活を維持するために必要不可欠な、電気、上下水道、通信、輸送等を指す言葉。地震等の災害時によく使われ、「ライフライン」の断絶は通常の生活が出来なくなることを意味する。

■ローリング方式

変化する経済・社会情勢に弾力的に対応することを目的に、毎年度修正や見直しを行う方式のこと。

【ワ行】

■ワークショップ

参加者の主体性を重視して行う体験型の講座や意見交換会。

■ワーク・ライフ・バランス

やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。

神戸町第6次総合計画

発行：神戸町役場

編集：総務部 まちづくり戦略課

住所：〒503-2392 岐阜県安八郡神戸町大字神戸 1111

TEL：0584-27-3111（代表） FAX：0584-27-8224

発行年月：令和7年3月
